

土地利用基本計画の変更について

令和5年1月12日

三重県

別紙様式
変更内容説明書

1 五地域区分の変更概要

(1) 総括表

五地域区分	現行計画の面積		変更する面積			変更後の計画面積	
	面積(ha) (①)	割合(%) (①/県土面積)	拡大面積(ha) (②)	縮小面積(ha) (③)	差引面積(ha) (④:②-③)	面積(ha) (⑤:①+④)	割合(%) (⑥:⑤/県土面積)
都市地域(a)	202,977	35.2%			0	202,977	35.2%
農業地域(b)	200,108	34.7%			0	200,108	34.7%
森林地域(c)	370,168	64.1%	47	53	△ 6	370,162	64.1%
自然公園地域(d)	208,748	36.2%	2,643	245	2,398	211,146	36.6%
自然保全地域(e)	464	0.1%			0	464	0.1%
五地域計 (f:a+b+c+d+e)	982,465	170.1%	2,690	298	2,392	984,857	170.6%
白地地域	4,268	0.7%		47	△ 47	4,221	0.7%
県土面積	577,448	100.0%			0	577,448	100.0%

注1: 県土面積は、令和4年4月1日現在の国土地理院公表の県土面積である。

注2: 五地域区分の面積は、土地利用基本計画上で計測したものである。

(2) 変更地域別概要

整理番号	変更地域名 (図面番号)	関係 市町村名	変更する面積		変更する部分の重複面積(ha)				変更部分の地目 状況 (ha)		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地 利用に関する基本的 事項)	関連する個別規制 法の措置(予定)	個別規制法の調整 状況	
			拡大 面積 (ha)	縮小 面積 (ha)	他地域との 重複		細区分の指 定状況		白地地域 の増減	地目				面積
					名称	面積	名称	面積						
1	伊賀 森林地域 (1)	名張市		6	都農	6				森林 水面 建物 道路 その他	0.63 0.28 0.48 0.24 4.07	他用途への移転により 現況が森林ではなくな り、森林としての利 用・保全を図る必要が 無くなったため (既存の競争馬トレ ニング場と利用保全が 不要となった周辺の森 林地域)	※後追案件 林野庁 事前調整(R3.11.8) 本協議(R3.12.20) 承認(R3.12.23) 伊賀地域森林計画の 変更(R3.12.27)	林地開発許可年月日 (H23.8.25) 林地開発許可完了確 認年月日(H26.2.7)
2	伊賀 森林地域 (2)	伊賀市		7	都農	7				その他	7.10	他用途への移転により 現況が森林ではなくな り、森林としての利 用・保全を図る必要が 無くなったため (既存の太陽光発電施 設)	※後追案件 林野庁 事前調整(R3.11.8) 本協議(R3.12.20) 承認(R3.12.23) 伊賀地域森林計画の 変更(R3.12.27)	林地開発許可年月日 (H30.7.31) 林地開発許可完了確 認年月日(R1.7.3)
3	伊賀 森林地域 (3)	伊賀市		6	都農 農	3 3				森林 その他	0.37 5.43	他用途への移転により 現況が森林ではなくな り、森林としての利 用・保全を図る必要が 無くなったため (既存の太陽光発電施 設と利用保全が不要と なった周辺の森林地 域)	※後追案件 林野庁 事前調整(R3.11.8) 本協議(R3.12.20) 承認(R3.12.23) 伊賀地域森林計画の 変更(R3.12.27)	林地開発許可年月日 (H30.7.26) 林地開発許可完了確 認年月日(R2.8.31)
4	伊賀 森林地域 (4)	伊賀市		9	都	9				森林 建物 道路 その他	0.26 0.29 0.20 8.65	他用途への移転により 現況が森林ではなくな り、森林としての利 用・保全を図る必要が 無くなったため (既存の太陽光発電施 設と利用保全が不要と なった周辺の森林地 域)	※後追案件 林野庁 事前調整(R3.11.8) 本協議(R3.12.20) 承認(R3.12.23) 伊賀地域森林計画の 変更(R3.12.27)	林地開発許可年月日 (H28.1.5) 林地開発許可完了確 認年月日 (H28.11.10)

(2) 変更地域別概要

整理番号	変更地域名 (図面番号)	関係 市町村名	変更する面積		変更する部分の重複面積(ha)				変更部分の地目 状況		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地 利用に関する基本的 事項)	関連する個別規制 法の措置(予定)	個別規制法の調整 状況	
			拡大 面積 (ha)	縮小 面積 (ha)	他地域との 重複		細区分の指 定状況		白地地域 の増減	地目				面積
					名称	面積	名称	面積						
5	伊賀 森林地域 (5)	伊賀市		2	都農	2				森林 その他	0.23 2.07	他用途への移転により 現況が森林ではなくなり、 森林としての利用・保全を 図る必要が無くなったため (既存の太陽光発電施設と 利用保全が不要となった 周辺の森林地域)	※後追案件 林野庁 事前調整(R3.11.8) 本協議(R3.12.20) 承認(R3.12.23) 伊賀地域森林計画の 変更(R3.12.27)	林地開発許可年月日 (R2.6.15) 林地開発許可完了確認 年月日(R3.3.25)
6	伊賀 森林地域 (6)	伊賀市		11	都農	2 9				森林 その他	0.68 10.30	他用途への移転により 現況が森林ではなくなり、 森林としての利用・保全を 図る必要が無くなったため (既存の太陽光発電施設と 利用保全が不要となった 周辺の森林地域)	※後追案件 林野庁 事前調整(R3.11.8) 本協議(R3.12.20) 承認(R3.12.23) 伊賀地域森林計画の 変更(R3.12.27)	林地開発許可年月日 (H19.11.26) 林地開発許可完了確認 年月日(H27.3.30)
7	伊賀 森林地域 (7)	伊賀市		10	都農	10				建物 道路 その他	2.34 0.94 7.12	他用途への移転により 現況が森林ではなくなり、 森林としての利用・保全を 図る必要が無くなったため (既存の工場)	※後追案件 林野庁 事前調整(R3.11.8) 本協議(R3.12.20) 承認(R3.12.23) 伊賀地域森林計画の 変更(R3.12.27)	林地開発許可年月日 (H19.6.5) 林地開発許可完了確認 年月日(H24.2.24)
8	伊賀 森林地域 (8)	伊賀市	47						△ 47	森林	47.42	官行造林地の契約が解除 となり、森林法第5条の 森林として計画区域への 編入が必要となったため。 (R3.1.21 契約解除)	※後追案件 林野庁 事前調整(R3.11.8) 本協議(R3.12.20) 承認(R3.12.23) 伊賀地域森林計画の 変更(R3.12.27)	

(2) 変更地域別概要

整理番号	変更地域名 (図面番号)	関係市町村名	変更する面積		変更する部分の重複面積(ha)				変更部分の地目状況		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地利用に関する基本的事項)	関連する個別規制法の措置(予定)	個別規制法の調整状況		
			拡大面積 (ha)	縮小面積 (ha)	他地域との重複		細区分の指定状況		白地地域の増減	状況 (ha)				地目	面積
					名称	面積	名称	面積							
9	伊賀森林地域 (9)	伊賀市		2	都	2				その他	1.90	他用途への移転により現況が森林ではなくなり、森林としての利用・保全を図る必要が無くなったため (既存の太陽光発電施設)	※後追案件 林野庁 事前調整(R3.11.8) 本協議(R3.12.20) 承認(R3.12.23) 伊賀地域森林計画の変更(R3.12.27)	林地開発許可年月日 (H26.8.5) 林地開発許可完了確認年月日 (H26.10.30)	
10	吉野熊野国立公園地域 (1)	尾鷲市 (地先海面の一部)	1	15						水面	16.00	須賀利漁港の「漁港区域」の変更に伴う拡大及び縮小(マダイ養殖場)	環境省：パブリックコメント(R4.7.12～8.1) 環境省⇒県：協議(R4.8.5～8.30) 環境省：パブリックコメント結果公表(R4.9.1) 環境大臣⇒知事：意見照会(R4.12予定) 中央環境審議会諮問(R4.12.22予定) 官報告示(R5.2予定)	環境省⇒県：意見照会(R4.4.4) 県⇒環境省：意見回答(R4.4.19)	
11	吉野熊野国立公園地域 (2)	尾鷲市 (地先海面の一部)		65						水面	65.00	古江漁港及び曾根漁港の「漁港区域」の現状に合わせて変更	環境省：パブリックコメント(R4.7.12～8.1) 環境省⇒県：協議(R4.8.5～8.30) 環境省：パブリックコメント結果公表(R4.9.1) 環境大臣⇒知事：意見照会(R4.12予定) 中央環境審議会諮問(R4.12.22予定) 官報告示(R5.2予定)	環境省⇒県：意見照会(R4.4.4) 県⇒環境省：意見回答(R4.4.19)	

(2) 変更地域別概要

整理番号	変更地域名 (図面番号)	関係 市町村名	変更する面積		変更する部分の重複面積(ha)				変更部分の地目 状況 (ha)		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地 利用に関する基本的 事項)	関連する個別規制 法の措置(予定)	個別規制法の調整 状況	
			拡大 面積 (ha)	縮小 面積 (ha)	他地域との 重複		細区分の指 定状況		白地地域 の増減	地目				面積
					名称	面積	名称	面積						
12	吉野熊野国立 公園地域 (3)	熊野市 (甫母町 の一部)		2	都	2				道路 その他	0.24 1.76	汀線の埋立てや漁港施 設の建設により、風致 維持の必要性が認めら れなくなったため	環境省：パブリック コメント(R4.7.12～ 8.1) 環境省⇒県：協議 (R4.8.5～8.30) 環境省：パブリック コメント結果公表 (R4.9.1) 環境大臣⇒知事：意 見照会(R4.12予定) 中央環境審議会諮問 (R4.12.22予定) 官報告示(R5.2予定)	環境省⇒県：意見照 会 (R4.4.4) 県⇒環境省：意見回 答 (R4.4.19)
13	吉野熊野国立 公園地域 (4)	熊野市 (紀和町 小川口の 一部)		2	森	2	民林	2		森林	2.00	公園区域の明確化を図 るため	環境省：パブリック コメント(R4.7.12～ 8.1) 環境省⇒県：協議 (R4.8.5～8.30) 環境省：パブリック コメント結果公表 (R4.9.1) 環境大臣⇒知事：意 見照会(R4.12予定) 中央環境審議会諮問 (R4.12.22予定) 官報告示(R5.2予定)	環境省⇒県：意見照 会 (R4.4.4) 県⇒環境省：意見回 答 (R4.4.19)
14	吉野熊野国立 公園地域 (5)	熊野市 (地先海 面の一 部)	47	2	農	7				森林 原野等 水面	4.75 2.25 42.00	海底は多数の大岩から なり、スジアラやイシ ダイなどが生息し、ア オウミガメの採餌場と なっている。このた め、既存の公園区域と 一体的に風景の維持を 図るための拡大と縮 小。	環境省：パブリック コメント(R4.7.12～ 8.1) 環境省⇒県：協議 (R4.8.5～8.30) 環境省：パブリック コメント結果公表 (R4.9.1) 環境大臣⇒知事：意 見照会(R4.12予定) 中央環境審議会諮問 (R4.12.22予定) 官報告示(R5.2予定)	環境省⇒県：意見照 会 (R4.4.4) 県⇒環境省：意見回 答 (R4.4.19)

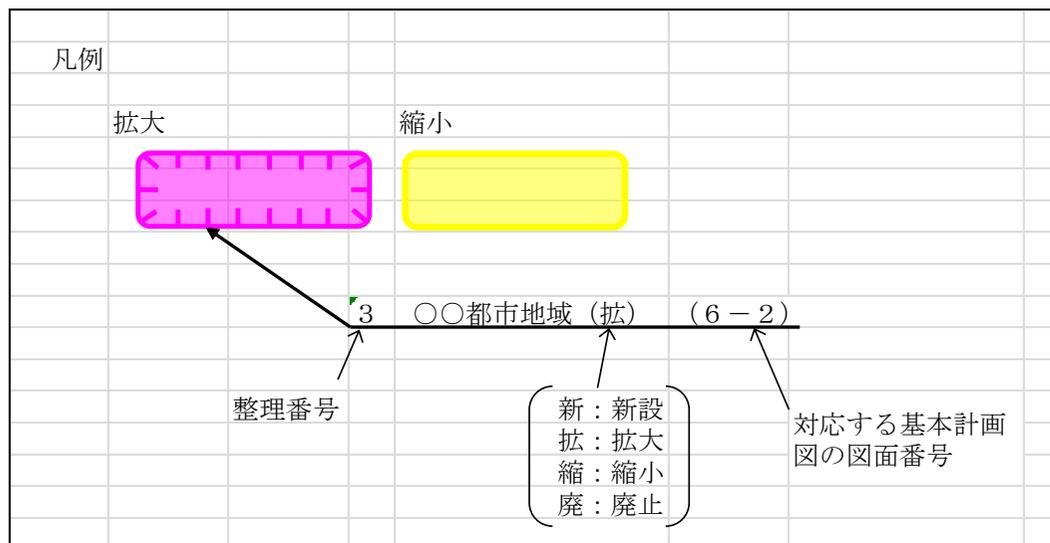
(2) 変更地域別概要

整理番号	変更地域名 (図面番号)	関係 市町村名	変更する面積		変更する部分の重複面積(ha)				変更部分の地目 状況 (ha)		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地 利用に関する基本的 事項)	関連する個別規制 法の措置(予定)	個別規制法の調整 状況	
			拡大 面積 (ha)	縮小 面積 (ha)	他地域との 重複		細区分の指 定状況		白地地域 の増減	地目				面積
					名称	面積	名称	面積						
15	吉野熊野国立 公園地域 (6)	熊野市 (地先海 面の一部)		22					水面	22.00	遊木漁港の「漁港区域」の変更に伴う削除	環境省：パブリック コメント(R4.7.12～ 8.1) 環境省⇒県：協議 (R4.8.5～8.30) 環境省：パブリック コメント結果公表 (R4.9.1) 環境大臣⇒知事：意 見照会(R4.12予定) 中央環境審議会諮問 (R4.12.22予定) 官報告示(R5.2予定)	環境省⇒県：意見照 会 (R4.4.4) 県⇒環境省：意見回 答 (R4.4.19)	
16	吉野熊野国立 公園地域 (7)	大紀町 (地先海 面の一部)	1074						水面	1074.00	大紀町地先の海域は、 亜熱帯性の海洋生物が 多く生息しており、ま たレクリエーションの 場としても重要であ る。このため、既存の 公園区域と一体的に海 域の風景の維持を図 るため、公園区域に編 入する。	環境省：パブリック コメント(R4.7.12～ 8.1) 環境省⇒県：協議 (R4.8.5～8.30) 環境省：パブリック コメント結果公表 (R4.9.1) 環境大臣⇒知事：意 見照会(R4.12予定) 中央環境審議会諮問 (R4.12.22予定) 官報告示(R5.2予定)	環境省⇒県：意見照 会 (R4.4.4) 県⇒環境省：意見回 答 (R4.4.19)	
17	吉野熊野国立 公園地域 (8)	紀北町 (白浦及 び三浦の 各一部)	84		森	75	民林	75	森林 その他	75.00 9.00	海岸部は変化に富んだ 景観を呈しており、無 人島には暖地性照葉樹 林が発達し、また、レ クリエーションの場と しても重要である。こ のため、既存の公園区 域と一体的に風致の維 持を図るため、公園区 域に編入する。	環境省：パブリック コメント(R4.7.12～ 8.1) 環境省⇒県：協議 (R4.8.5～8.30) 環境省：パブリック コメント結果公表 (R4.9.1) 環境大臣⇒知事：意 見照会(R4.12予定) 中央環境審議会諮問 (R4.12.22予定) 官報告示(R5.2予定)	環境省⇒県：意見照 会 (R4.4.4) 県⇒環境省：意見回 答 (R4.4.19)	

【記載上の注意事項】

- 1) 「整理番号」欄は、変更地域ごとに付し、必要に応じて枝番を使用する。
- 2) 「変更地域名」欄には、変更部分の通称(市町村名)の五地域区名(例:〇〇都市地域)を記載する。また、対応する土地利用基本計画図の図面番号を括弧書きで併せて記載する。
- 3) 「変更する面積」、「変更部分の重複状況」、「変更部分の地目現況」欄の面積には、整数値を記載することとし、小数点以下を四捨五入する。なお、「変更する面積」＝「他地域との重複計」＋「白地地域の増減」＝「変更部分の地目現況計」の関係となる。また、「細区分の指定状況」の各項目の面積は、対応する「他地域との重複」の項目の面積と同じか、それ以下となる。
- 4) 「変更部分の重複状況」の「他地域との重複」欄には、拡大の場合は新たに重複することとなる他地域の名称と面積、縮小の場合は変更前において重複していた他地域の名称と面積を記載する。なお、名称を記載する際、都市地域は「都」と、農業地域は「農」と、森林地域は「森」と、自然公園地域は「公」と、自然保全地域は「保」という略称を用いる。地域が重複している場合は、例えば「都農」等と略称を組み合わせる。
- 5) 「変更部分の重複状況」の「細区分の指定状況」欄には、上記4)と同様の考え方で個別規制法の各地域・区域の種類と面積を記載する。その際、市街化区域は「市街」と、市街化調整区域は「調整」と、その他都市計画区域における用途地域は「用途」と、農用地区域は「農用」と、国有林は「国林」と、地域森林計画対象民有林は「民林」と、保安林は「保安」と、特別地域は「公特」と、特別保護地区は「保護」と、原生自然環境保全地域は「原生」と、特別地区は「保特」と記載する。
- 6) 「白地地域の増減」欄には、変更によって減少又は増加することとなる白地地域の面積を記載すること。なお、白地地域が減少する場合は数字の前に△を付すこと。
- 7) 「変更部分の地目現況」欄は、地目の現況について、固定資産税概要調書、航空写真等を基に、該当する現況を「農地」、「森林」、「原野等」、「水面」、「建物」、「道路」、「その他」に分類して記載する。
- 8) 「変更を必要とする理由」欄には、人口、産業、交通、自然条件等により地域の特質、土地利用の現況及び動向を明らかにしつつ、その必要性について記載する。また、細区分の設定の有無、関連する事業計画等も記載する。
- 9) 「関連する個別規制法の措置(予定)」欄には、個別規制法に基づく地域・区域(細区分を含む)の指定(変更及び廃止を含む)の予定を記載する。
- 10) 「個別規制法の調整状況」とは、法令や通知で国の関係地方支分部局との間で調整を行うこととされている場合における、都道府県(個別規制法担当部局)と当該地方支分部局(個別規制法担当部局)との調整を指す。なお、本欄には、①どの地方支分部局(個別規制法担当部局)と、②いつどのような方法で接触をし、③いつどのような反応を得られたかを記載すること。(例:〇〇農政局〇〇課に〇月〇日文書にて照会。〇月〇日時点未回答。〇月〇日口頭で了解の旨連絡受け。)なお、森林地域の縮小に係る林地開発許可の年月日等についても記載すること。

2 計画図(変更区域・変更位置図)



3 計画書

計画書の項目	変更前の記述	変更後の記述	変更を必要とする理由
変更なし			

4 市町村・国土審議会への意見聴取等の結果

(1) 市町村(国土利用計画法第9条第11項関連)

市町村名	調整状況
名張市、尾鷲市、熊野市、伊賀市、大紀町、紀北町、紀宝町	済み

【記載上の注意事項】

- 1) 「市町村名」欄の記載は、1(2)の「関係市町村名」欄の記載と整合性を図ること。全市町村に意見聴取を実施した(又は実施する予定の場合)には、「全市町村」と記載する。
- 2) 「調整状況」の欄には、調整が終了した場合は「済み」と、それ以外の場合は「予定」と記載する。

(2) 国土利用計画法第38条の規定に基づく合議制の機関(国土利用計画法第9条第10項関連)

機関名	調整状況
三重県国土利用計画審議会	済み

【記載上の注意事項】

- 1) 「機関名」の欄には、機関名(例:〇〇県国土審議会)を記載する。
- 2) 「調整状況」の欄には、調整が終了した場合は「済み」と、それ以外の場合は「予定」と記載する。

変更区域図 1 (名張市滝之原)

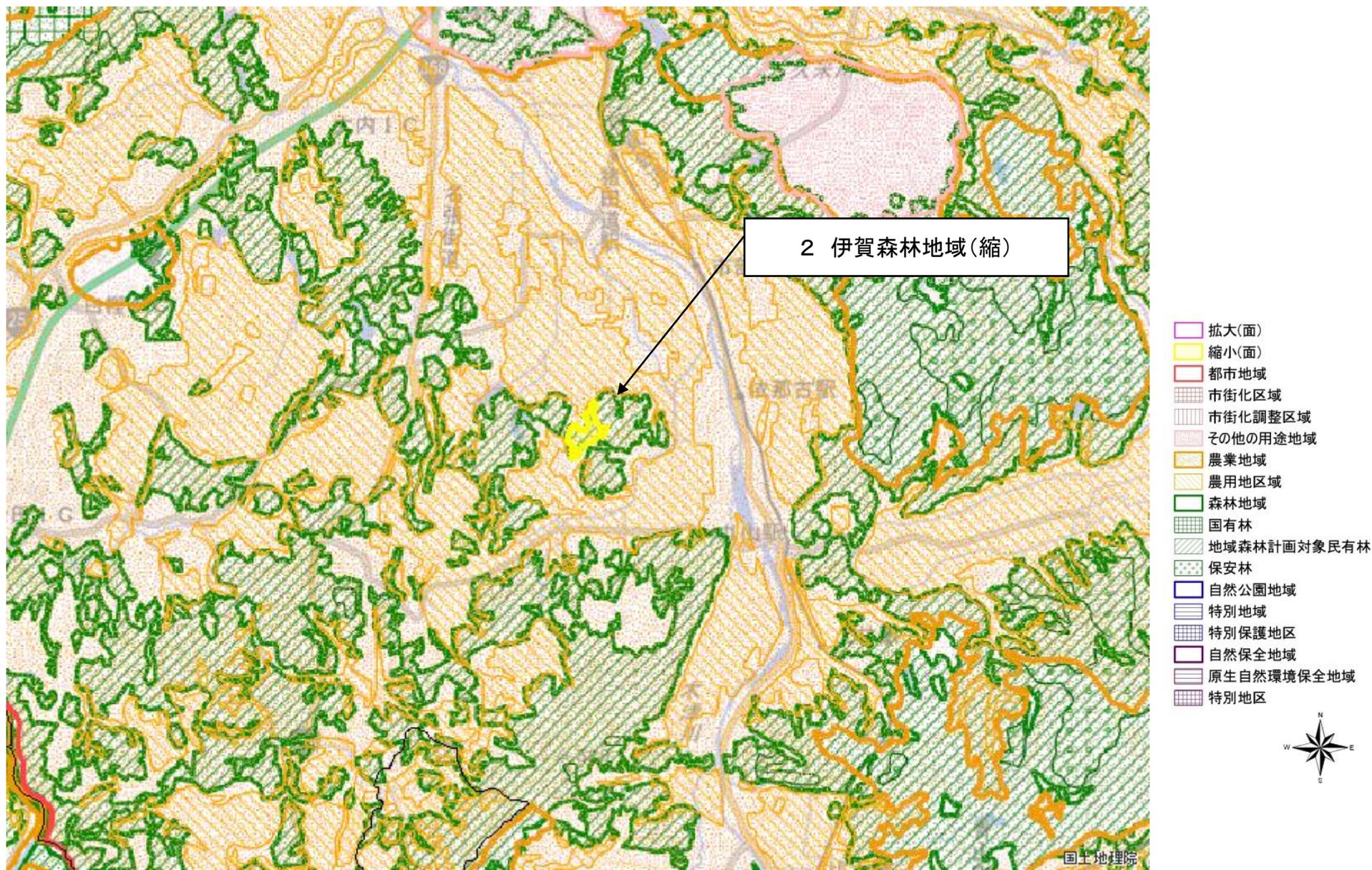


- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区



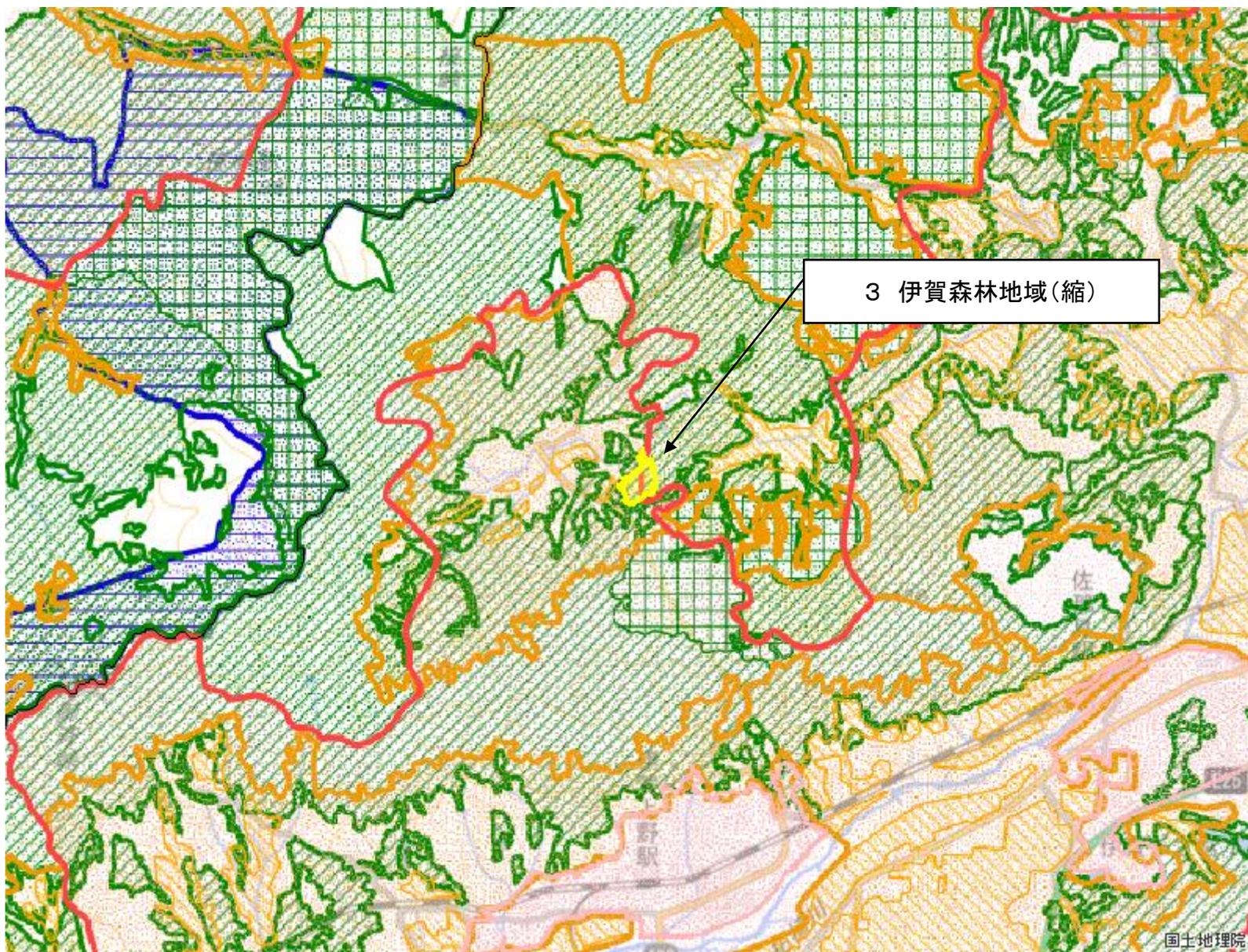
図の中心位置 : 34.650, 136.150 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

変更区域図 2 (伊賀市森寺)



図の中心位置： 34.710, 136.140 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

変更区域図3 (伊賀市諏訪)



- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区



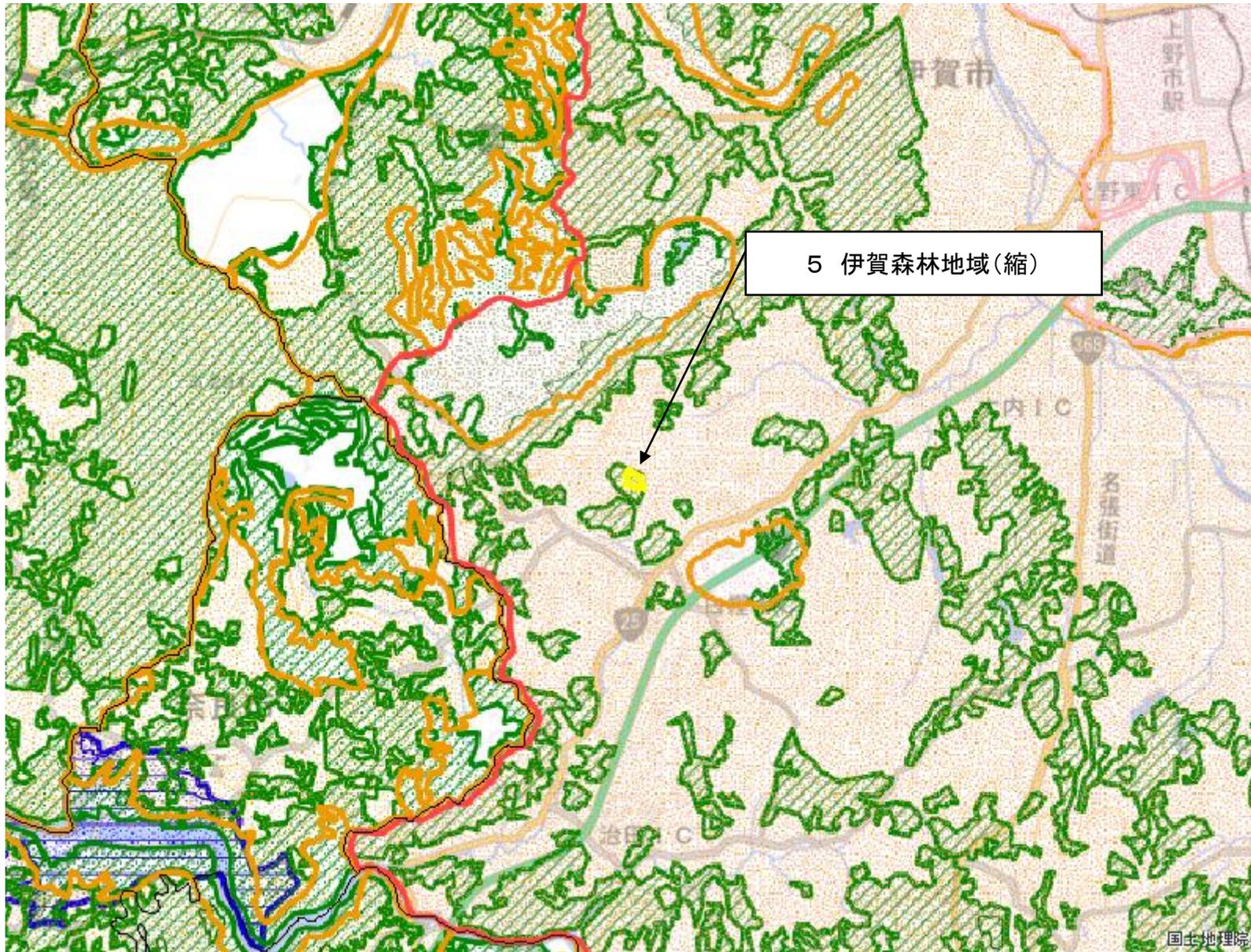
図の中心位置： 34.820, 136.120 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

変更区域図 4 (伊賀市沖)



図の中心位置： 34.730, 136.180 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

変更区域図 5 (伊賀市白檜)

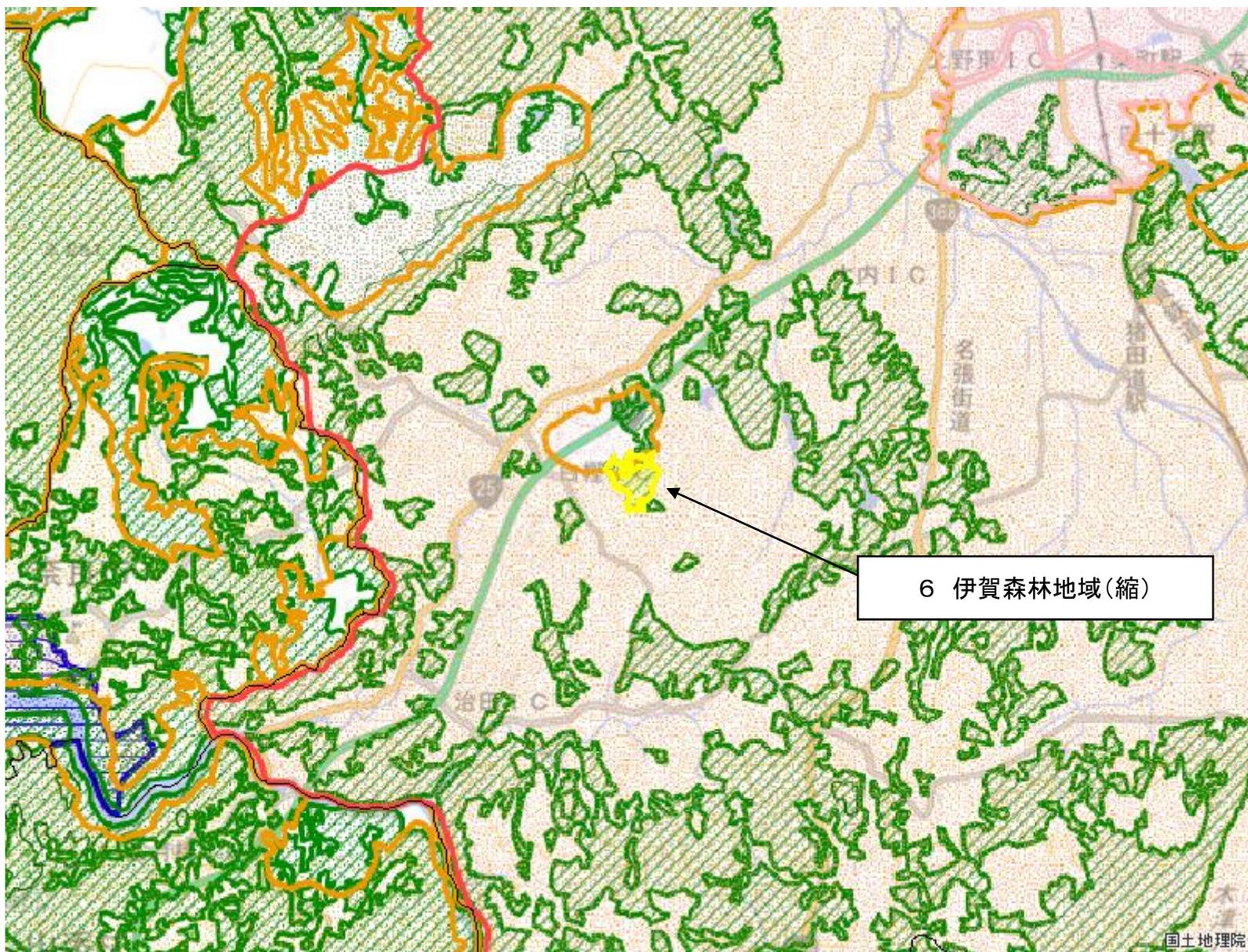


- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区

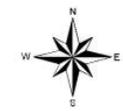


図の中心位置： 34.730, 136.080 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

変更区域図 6 (伊賀市白檜)



- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区

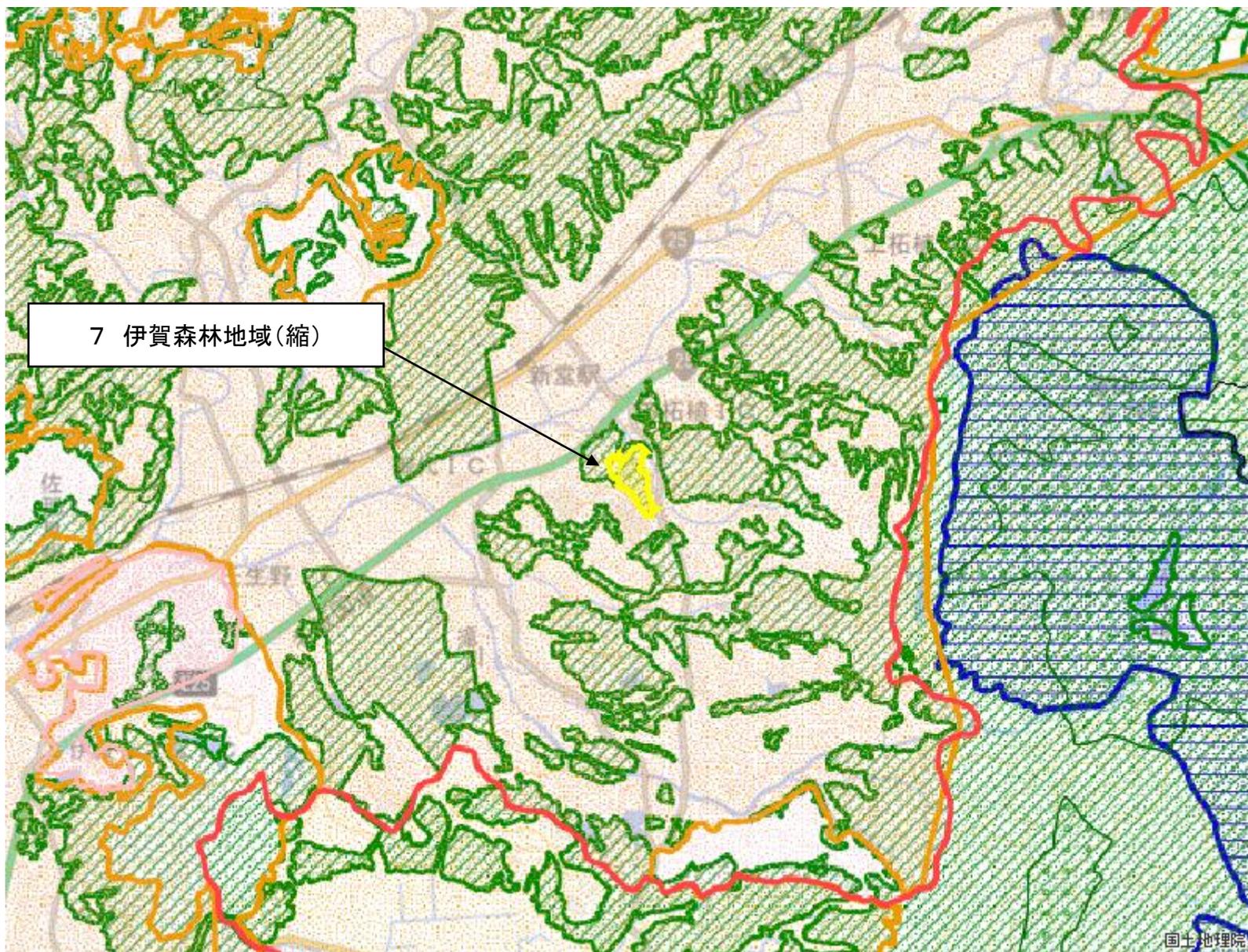


6 伊賀森林地域(縮)

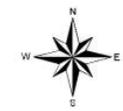
図の中心位置 : 34.720, 136.090 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

国土地理院

変更区域図 7 (伊賀市愛田)

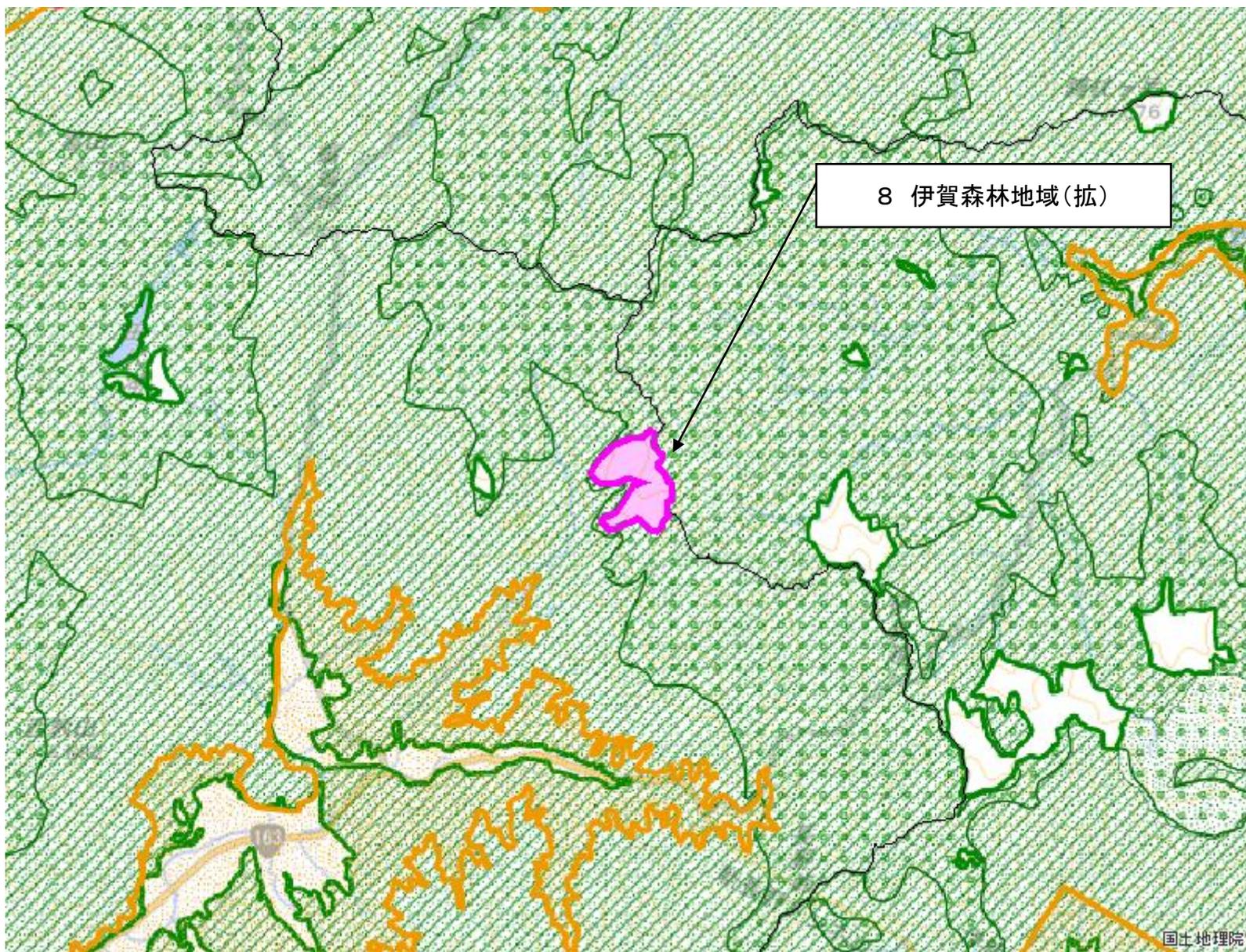


- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区



図の中心位置： 34.810, 136.220 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

変更区域図 8 (伊賀市上阿波)



- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区



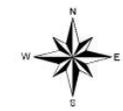
図の中心位置： 34.790, 136.310 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

国土地理院

変更区域図 9 (伊賀市岡田)

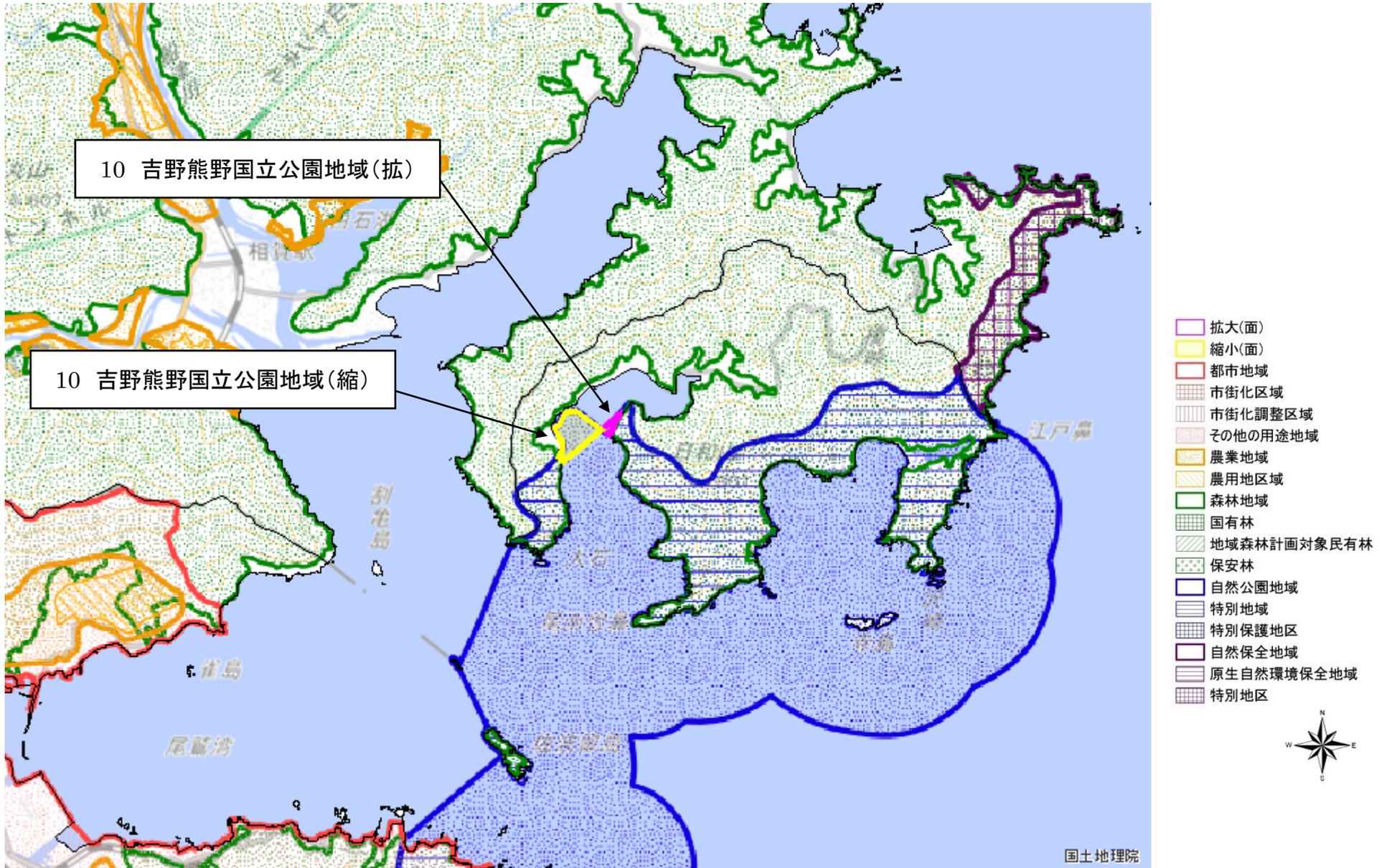


- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区



図の中心位置： 34.670, 136.200 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

変更区域図 10 (尾鷲市須賀利町)



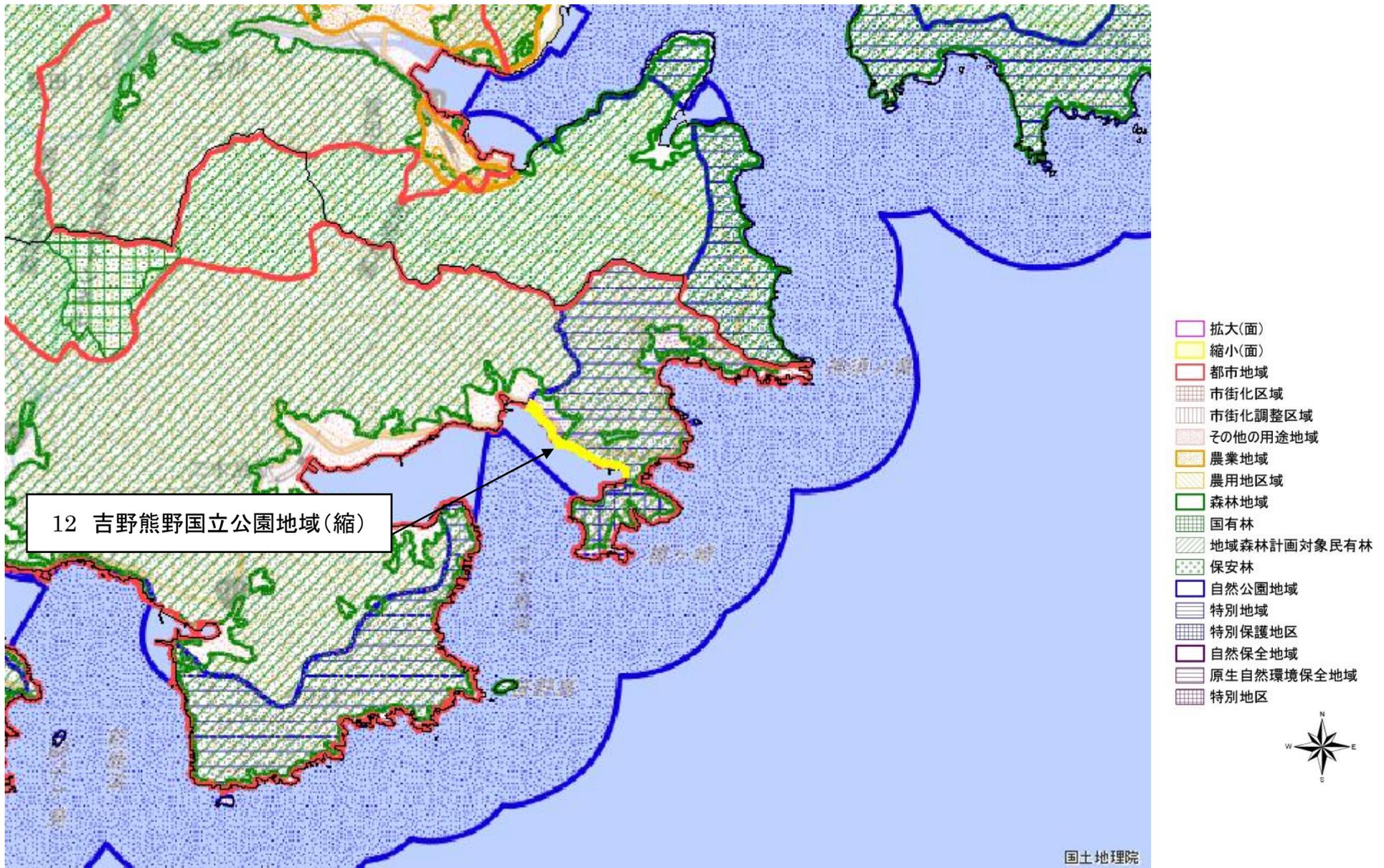
図の中心位置： 34.100, 136.260 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

変更区域図 11 (尾鷲市古江町 地先海面)



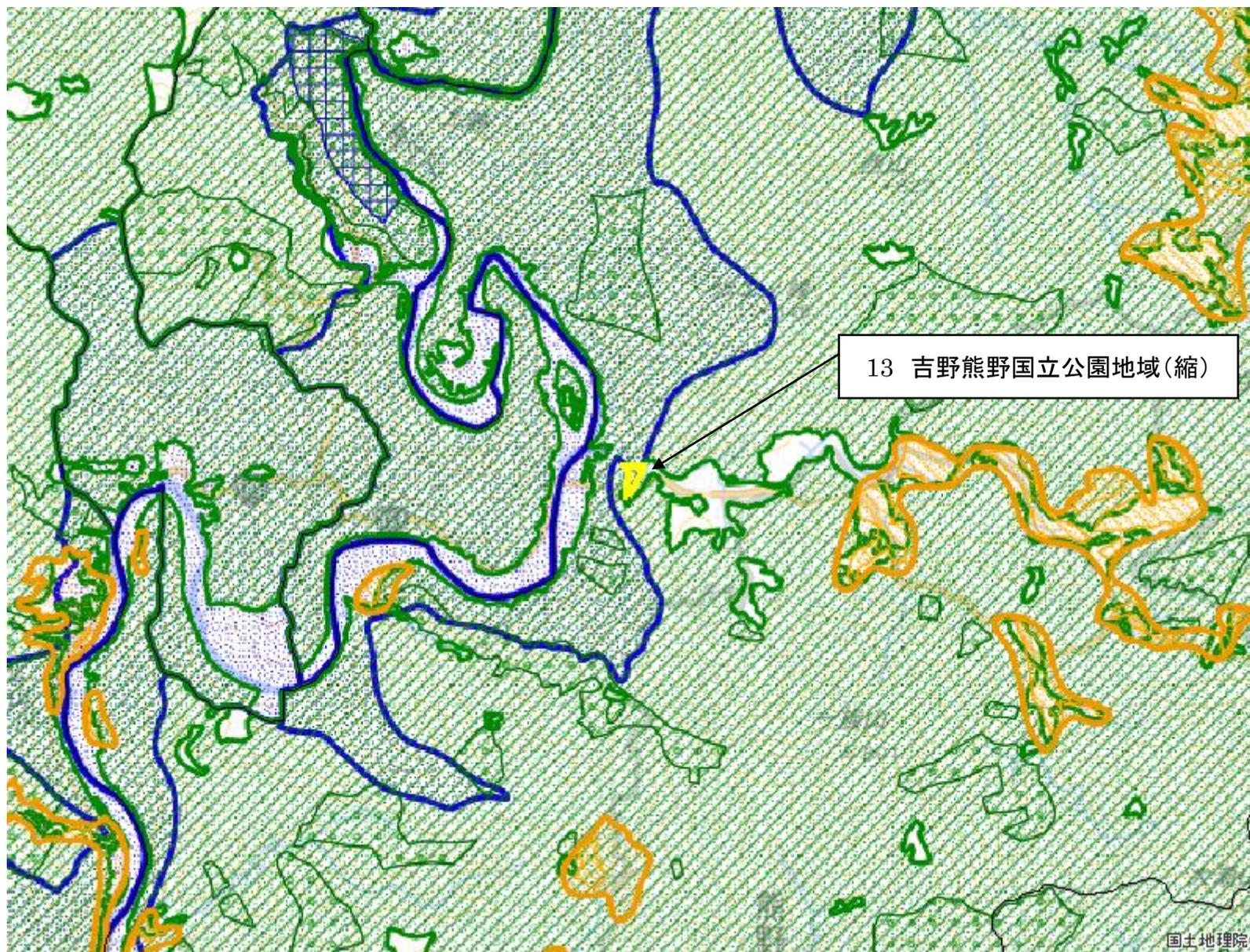
図の中心位置： 33.970, 136.210 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

変更区域図 12 (熊野市南母町)



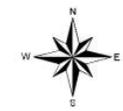
図の中心位置： 33.940, 136.210 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

変更区域図 13 (熊野市紀和町小川口)



13 吉野熊野国立公園地域(縮)

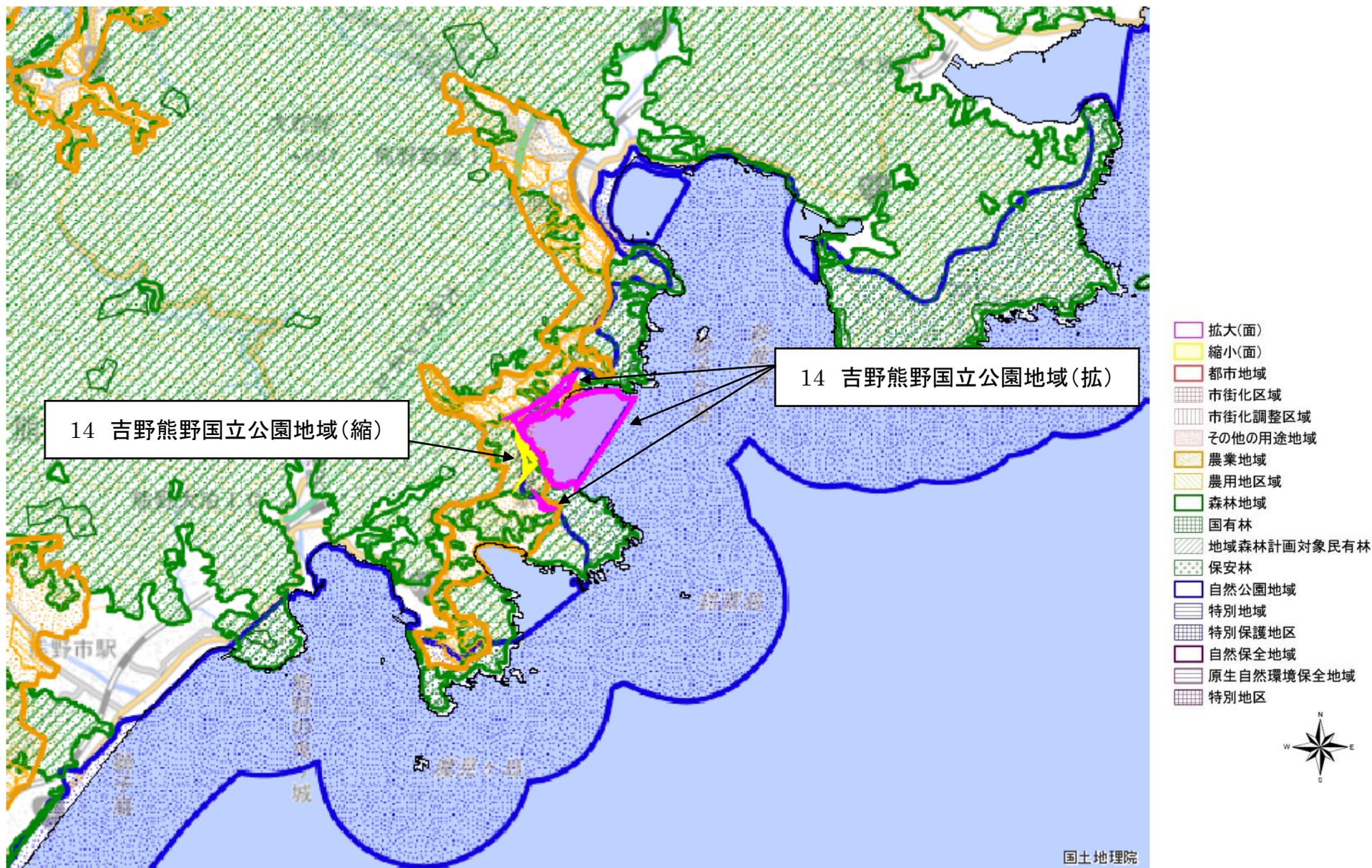
- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区



国土地理院

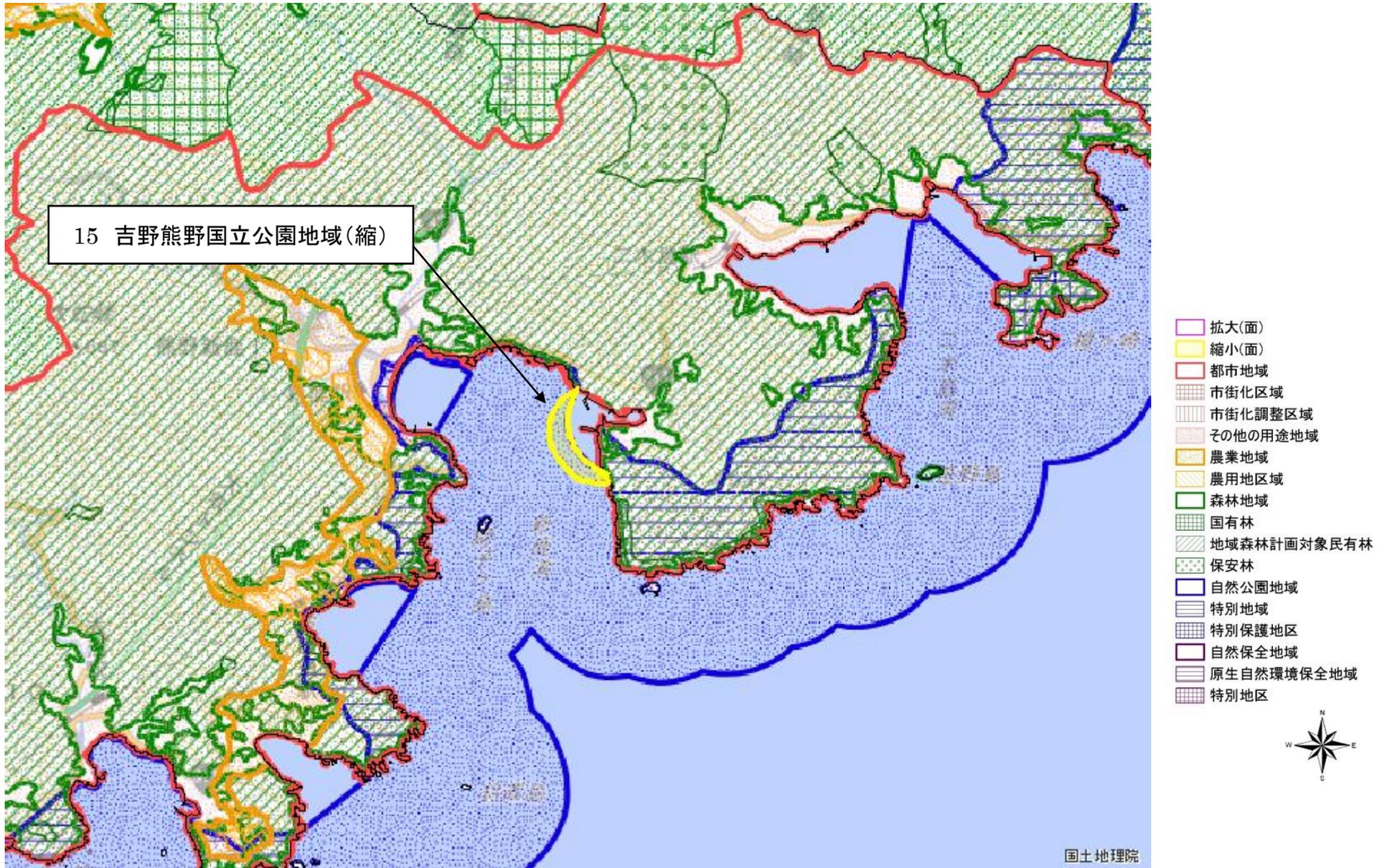
図の中心位置： 33.880, 135.910 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

変更区域図 14 (熊野市波田須町 及び地先海面)



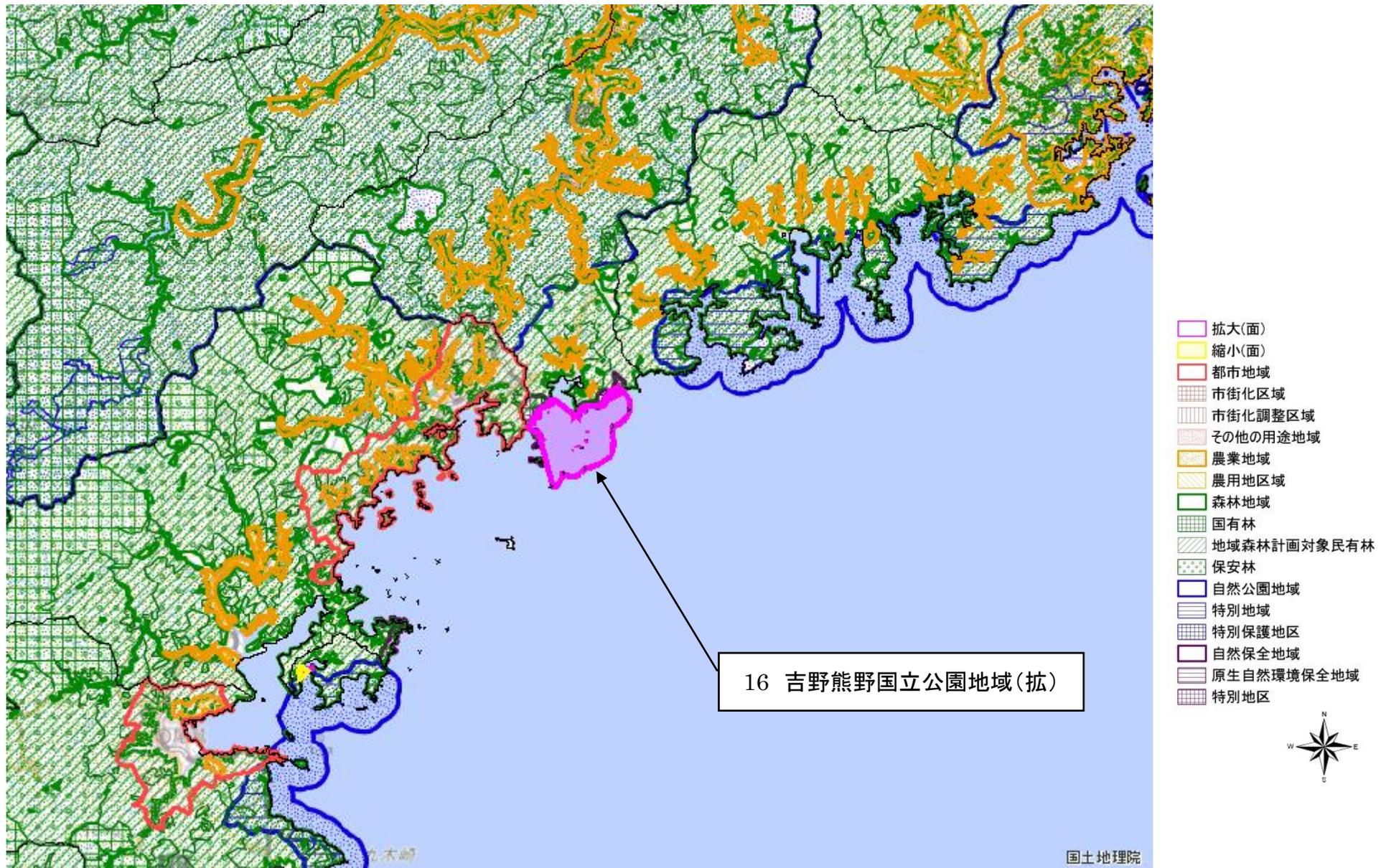
図の中心位置 : 33.910, 136.140 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

変更区域図 15 (熊野市遊木町 地先海面)



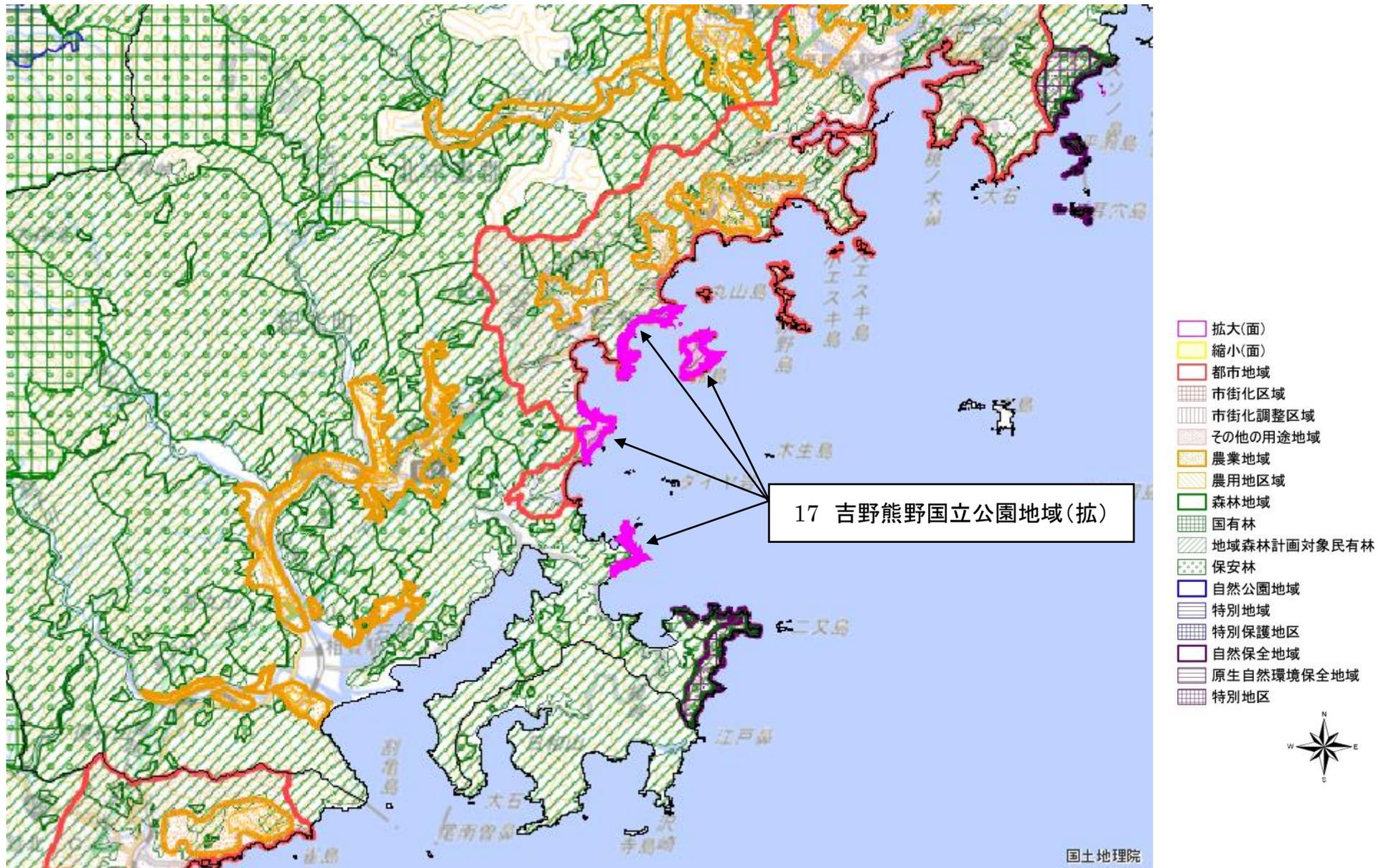
図の中心位置： 33.920, 136.170 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

変更区域図 16 (度会郡大紀町錦 地先海面)



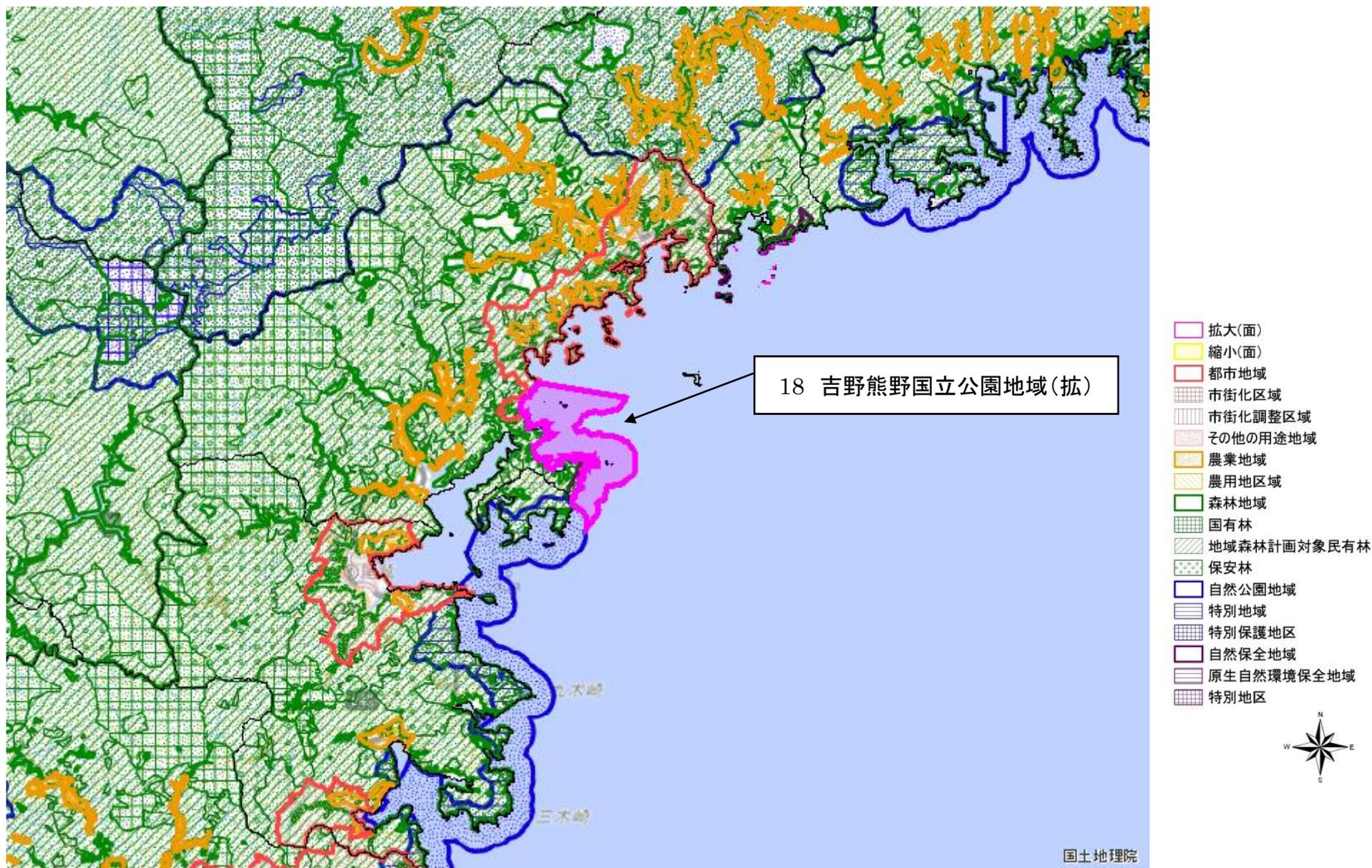
図の中心位置： 34.190, 136.400 (北緯,東経) 縮尺 1:250000

変更区域図 17 (北牟婁郡紀北町白浦・三浦)



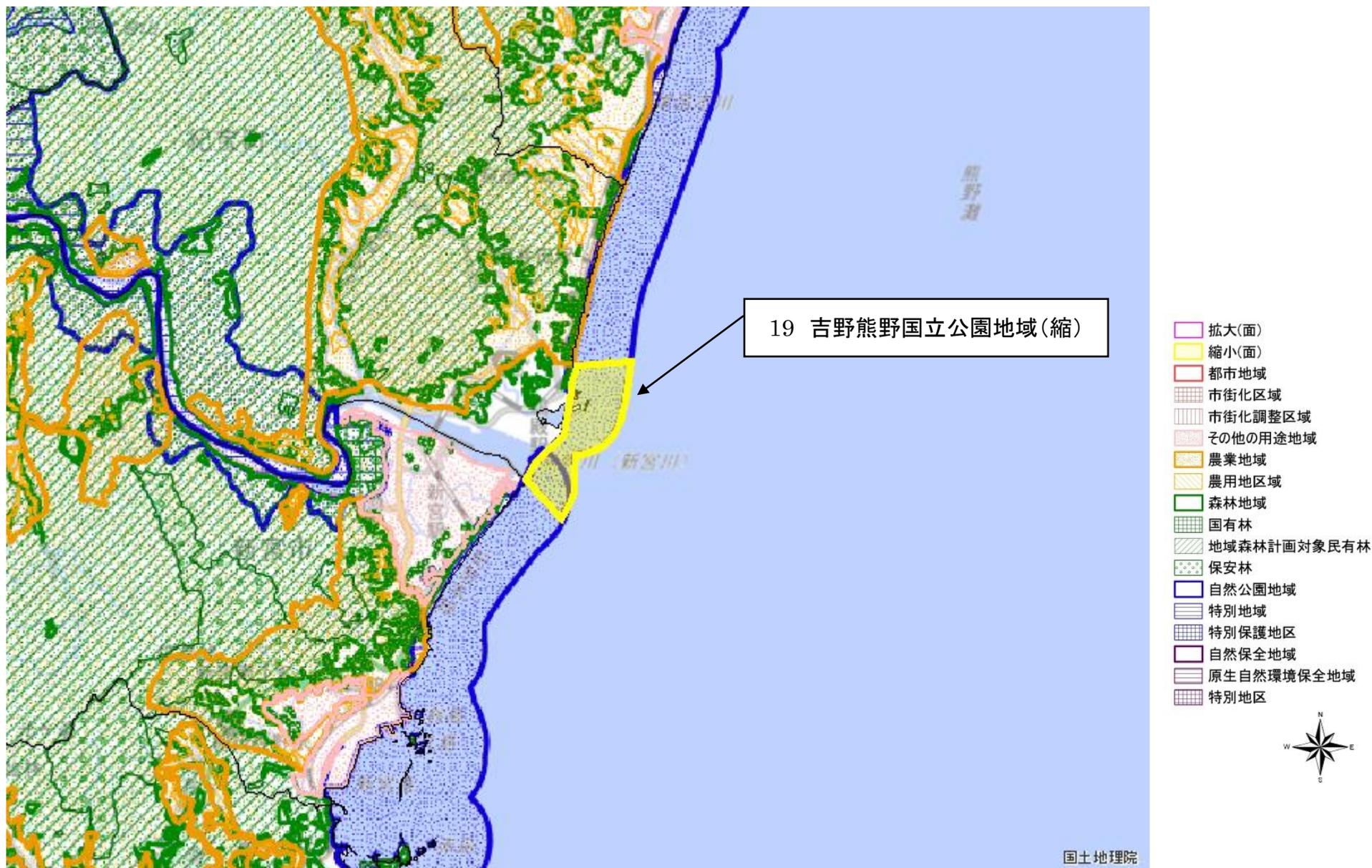
図の中心位置： 34.150, 136.280 (北緯,東経) 縮尺 1:100000

変更区域図 18 (北牟婁郡紀北町白浦・矢口浦 地先海面)



図の中心位置： 34.130, 136.310 (北緯,東経) 縮尺 1:250000

変更区域図 19 (南牟婁郡紀宝町鵜殿 地先海面)

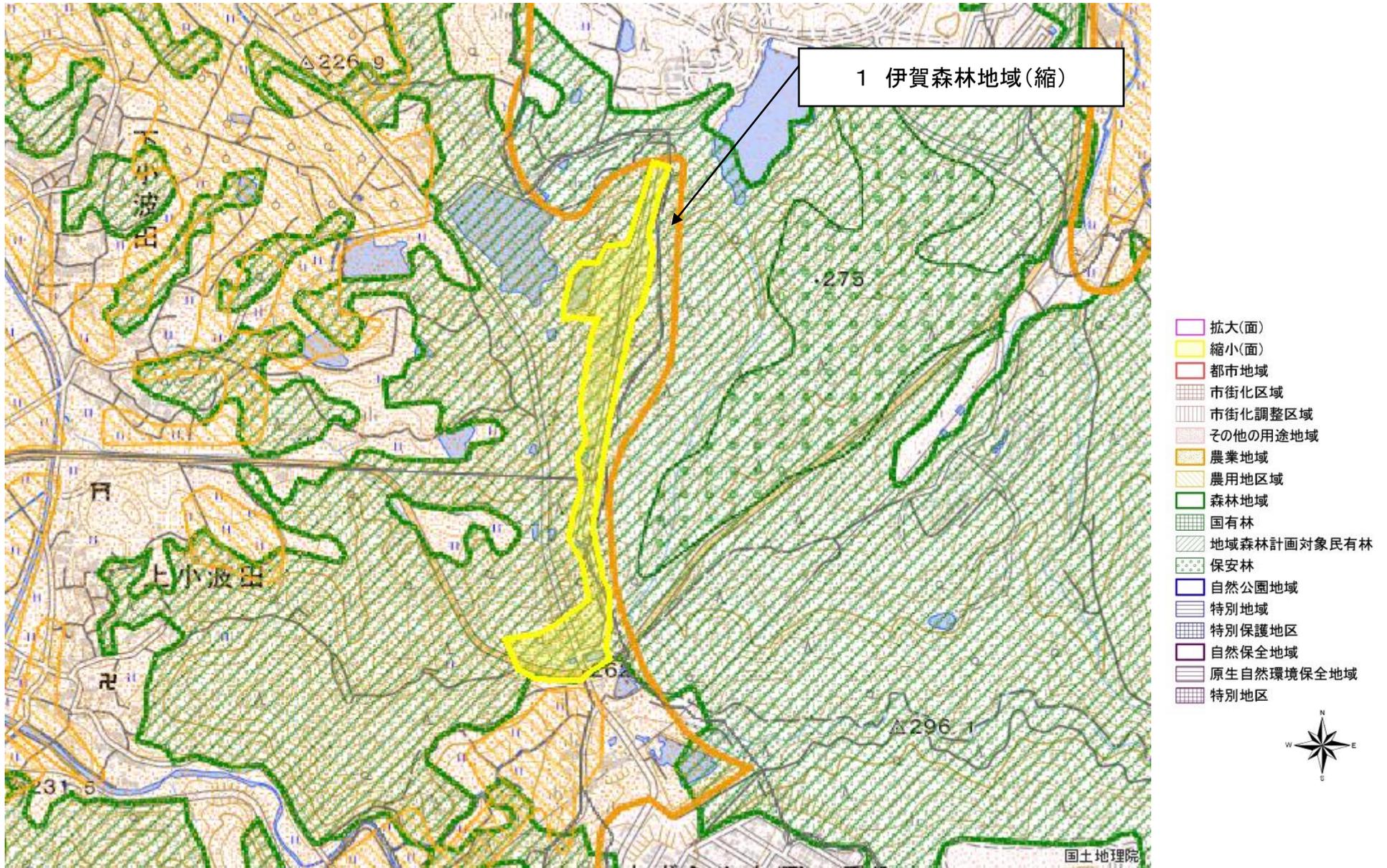


図の中心位置： 33.730, 136.020 (北緯,東経) 縮尺 1:100000

参 考 资 料

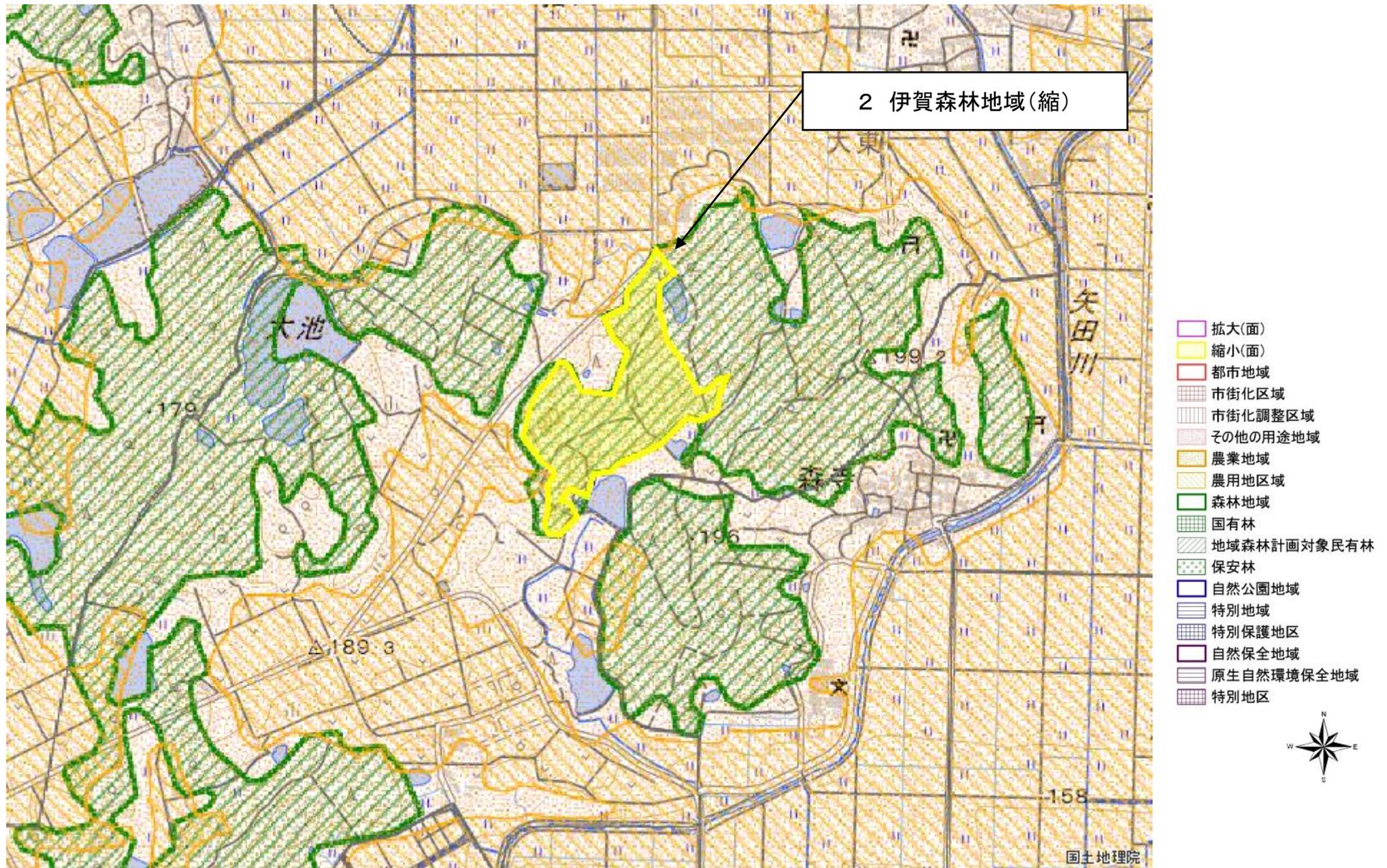
- ・ 变更区域图 1 (縮尺 1 : 10000)
- ・ 变更区域图 2 (縮尺 1 : 10000)
- ・ 变更区域图 3 (縮尺 1 : 10000)
- ・ 变更区域图 4 (縮尺 1 : 10000)
- ・ 变更区域图 5 (縮尺 1 : 10000)
- ・ 变更区域图 6 (縮尺 1 : 10000)
- ・ 变更区域图 7 (縮尺 1 : 20000)
- ・ 变更区域图 8 (縮尺 1 : 10000)
- ・ 变更区域图 9 (縮尺 1 : 15000)
- ・ 变更区域图 10 (縮尺 1 : 10000)
- ・ 变更区域图 11 (縮尺 1 : 12000)
- ・ 变更区域图 12 (縮尺 1 : 10000)
- ・ 变更区域图 13 (縮尺 1 : 11000)
- ・ 变更区域图 14 (縮尺 1 : 10000)
- ・ 变更区域图 15 (縮尺 1 : 10000)
- ・ 变更区域图 16 (縮尺 1 : 50000)
- ・ 变更区域图 17 (縮尺 1 : 35000)
- ・ 变更区域图 18 (縮尺 1 : 50000)
- ・ 变更区域图 19 (縮尺 1 : 20000)

変更区域図 1



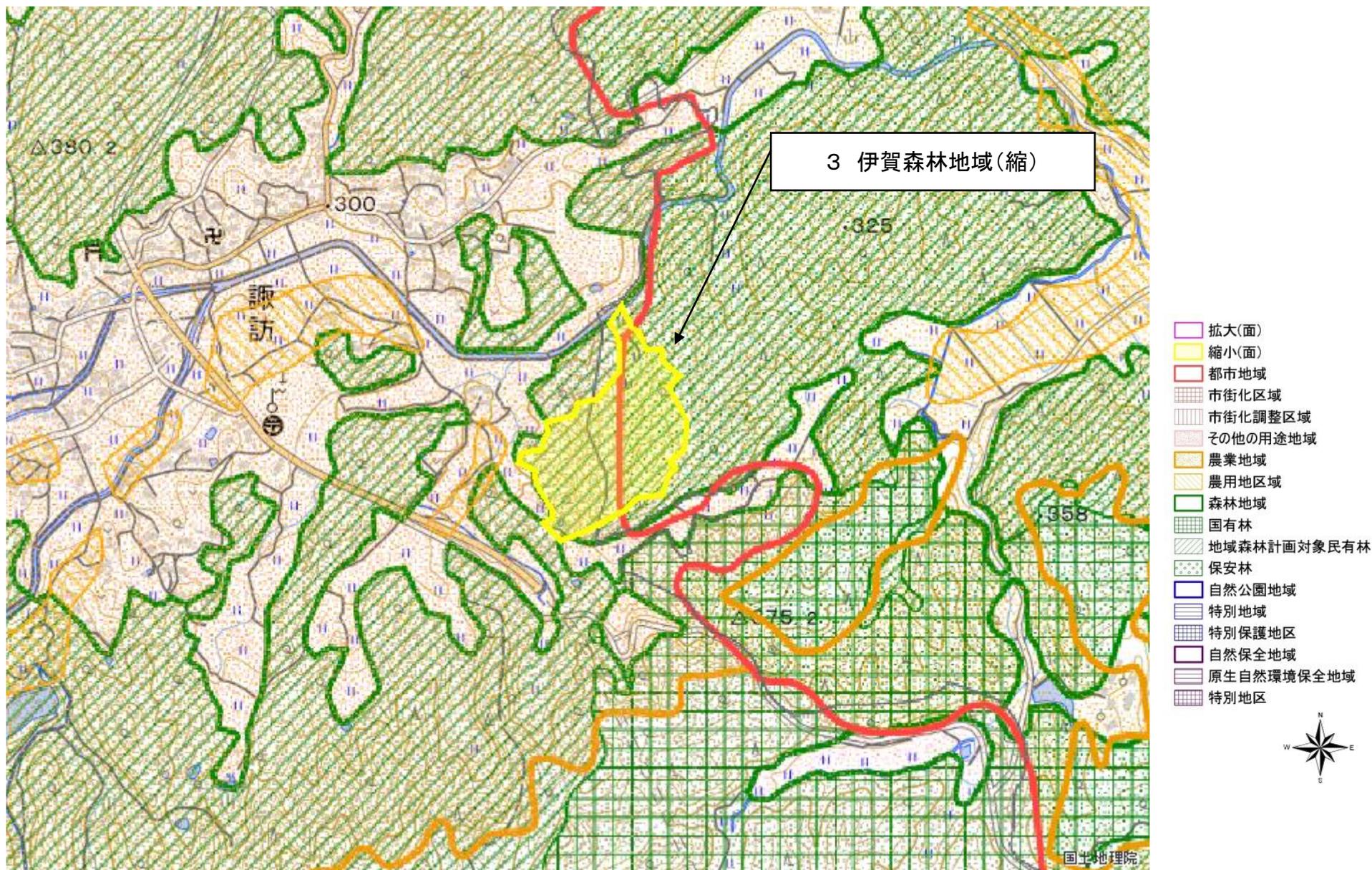
図の中心位置： 34.650, 136.150 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

変更区域図 2



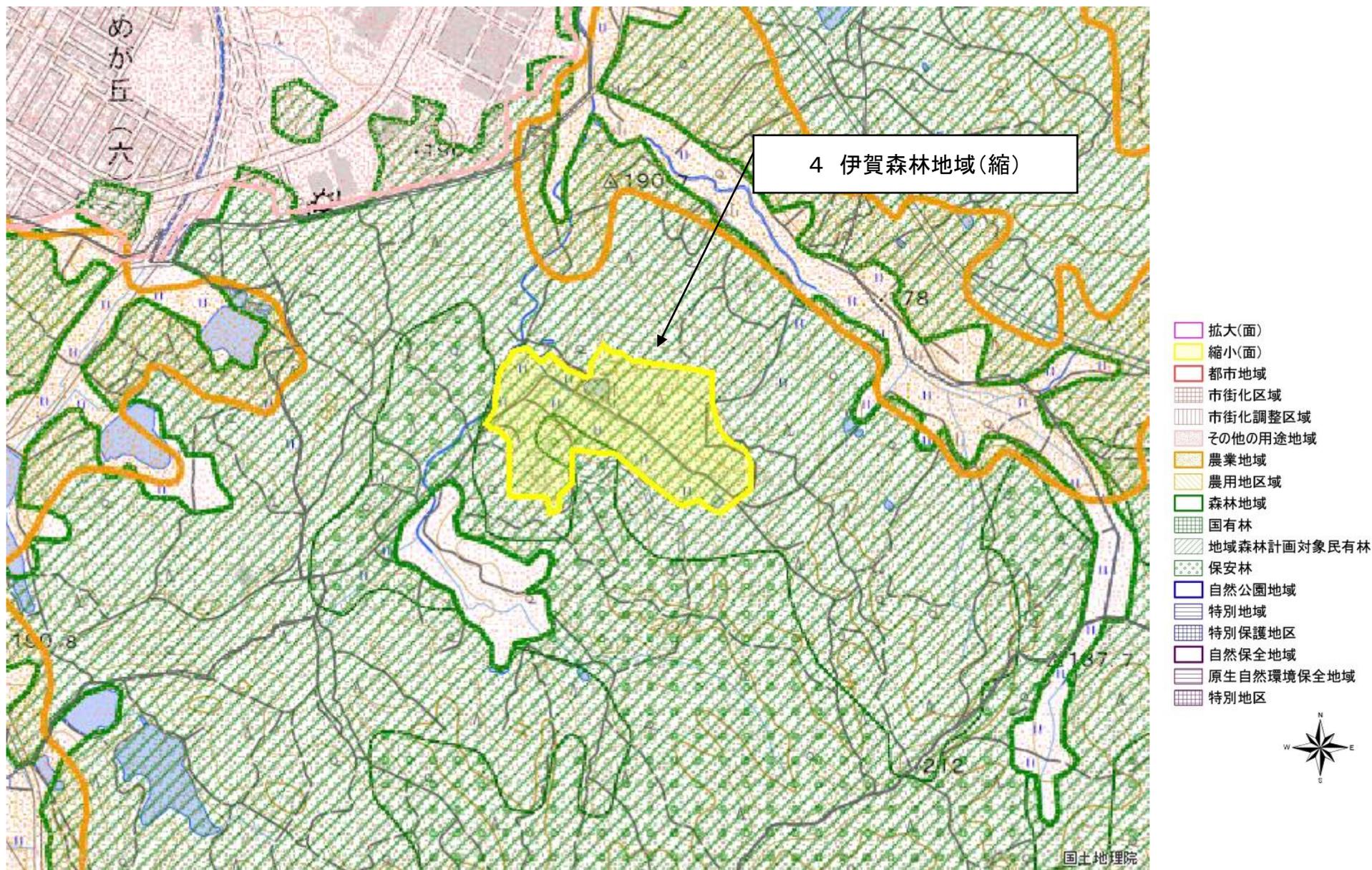
図の中心位置： 34.710, 136.140 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

変更区域図 3



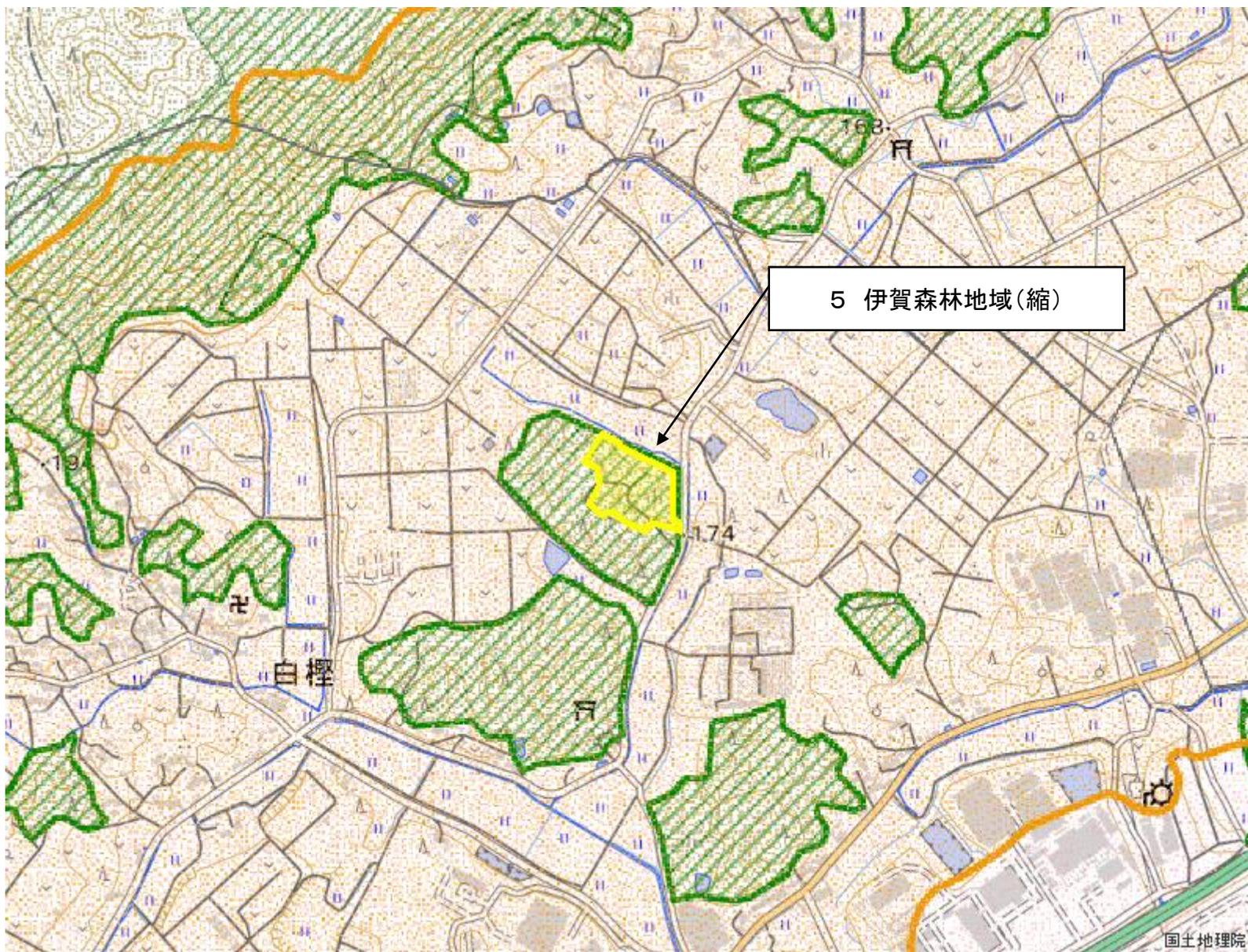
図の中心位置： 34.820, 136.120 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

変更区域図 4



図の中心位置： 34.730, 136.170 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

変更区域図 5



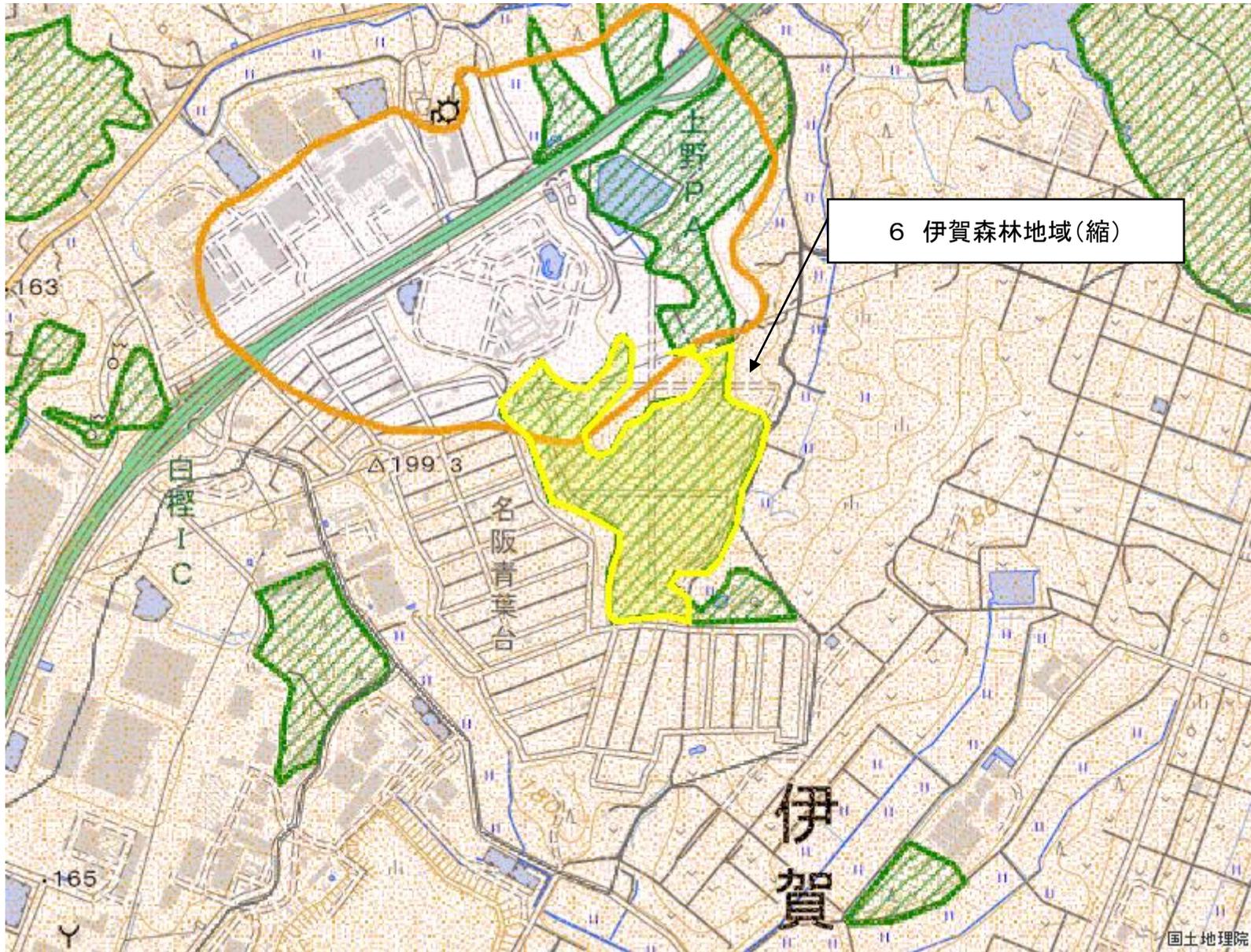
- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区



図の中心位置： 34.730, 136.080 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

国土地理院

変更区域図 6



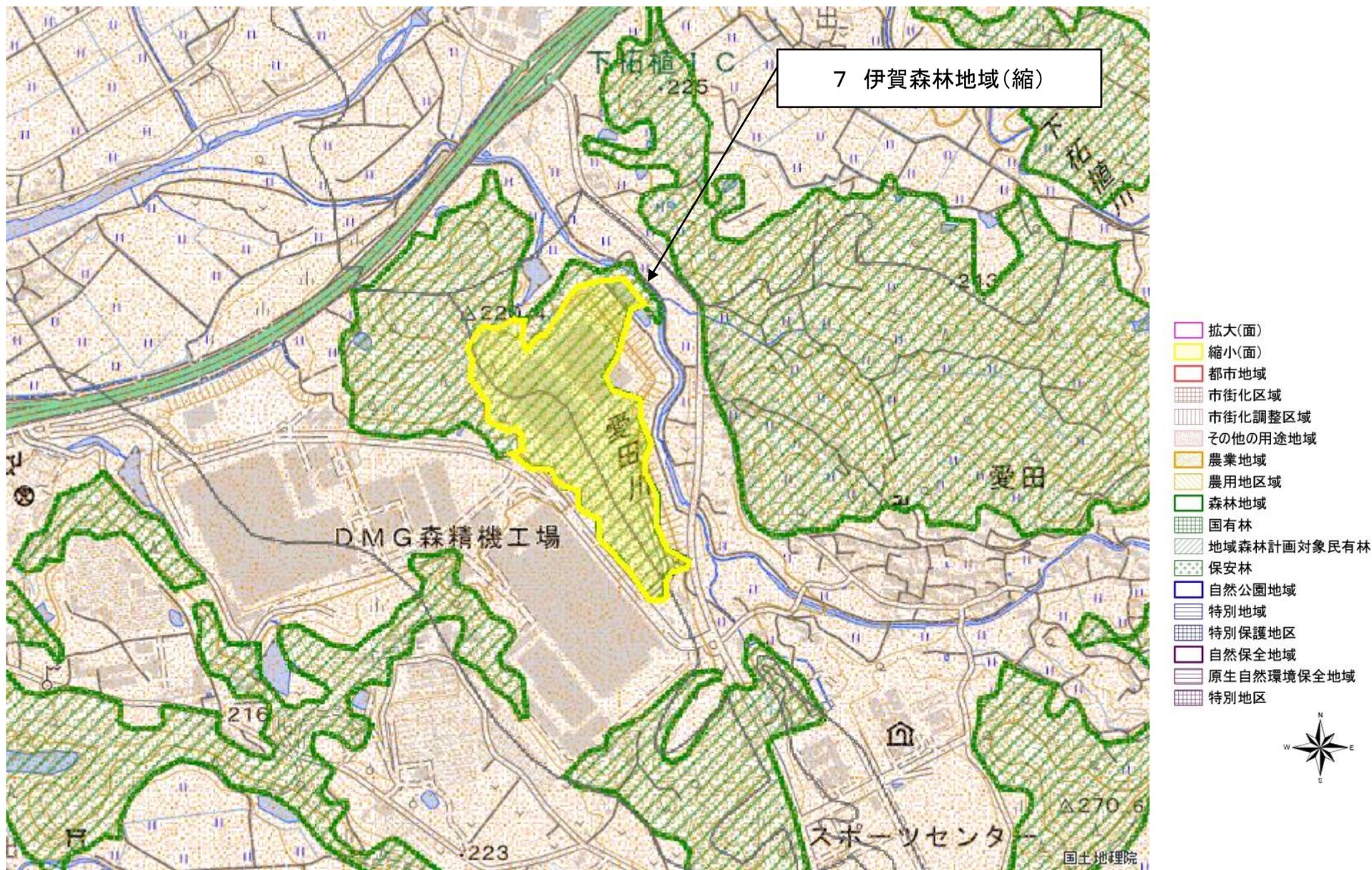
- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区



国土地理院

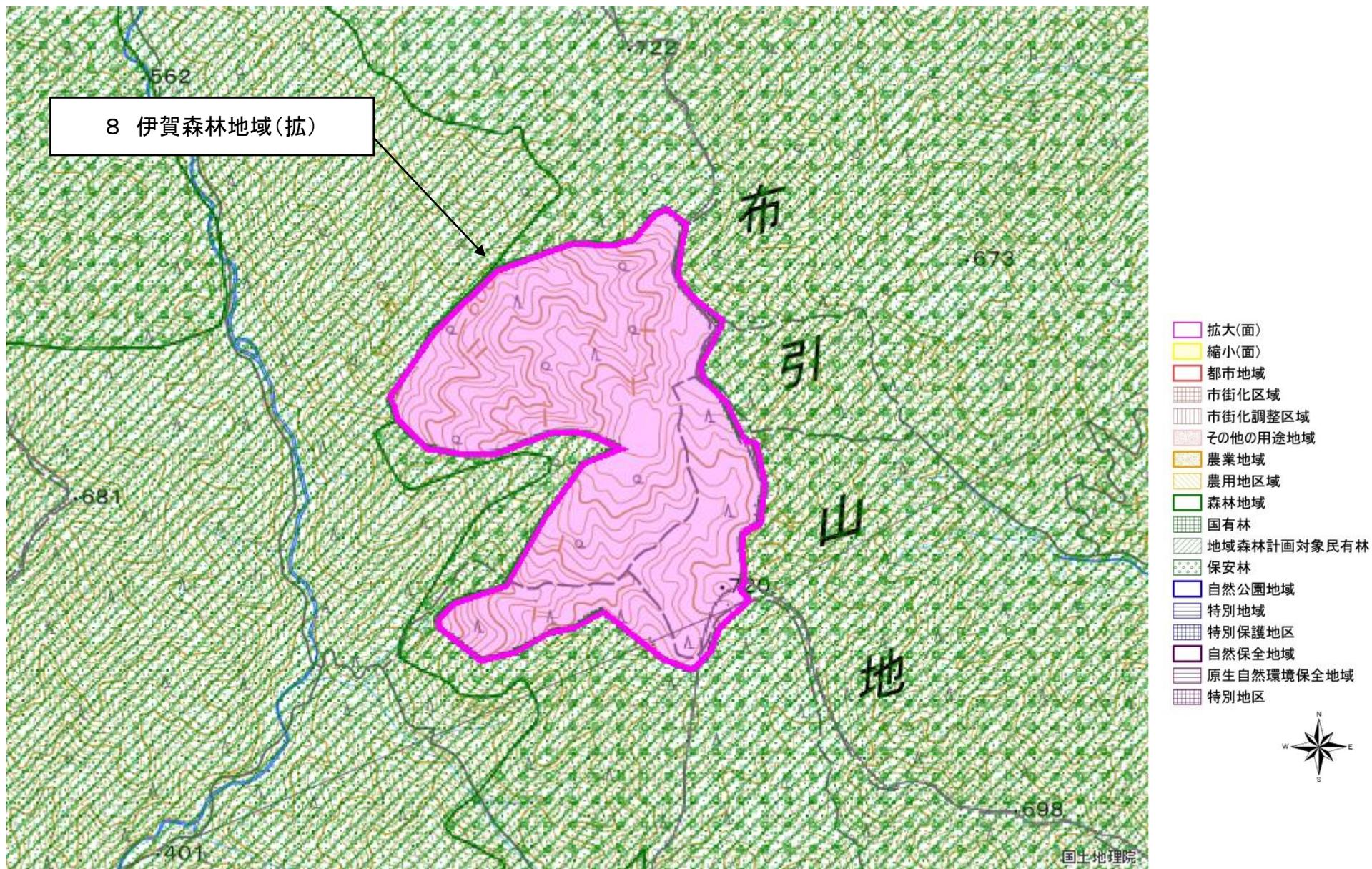
図の中心位置： 34.720, 136.090 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

変更区域図 7



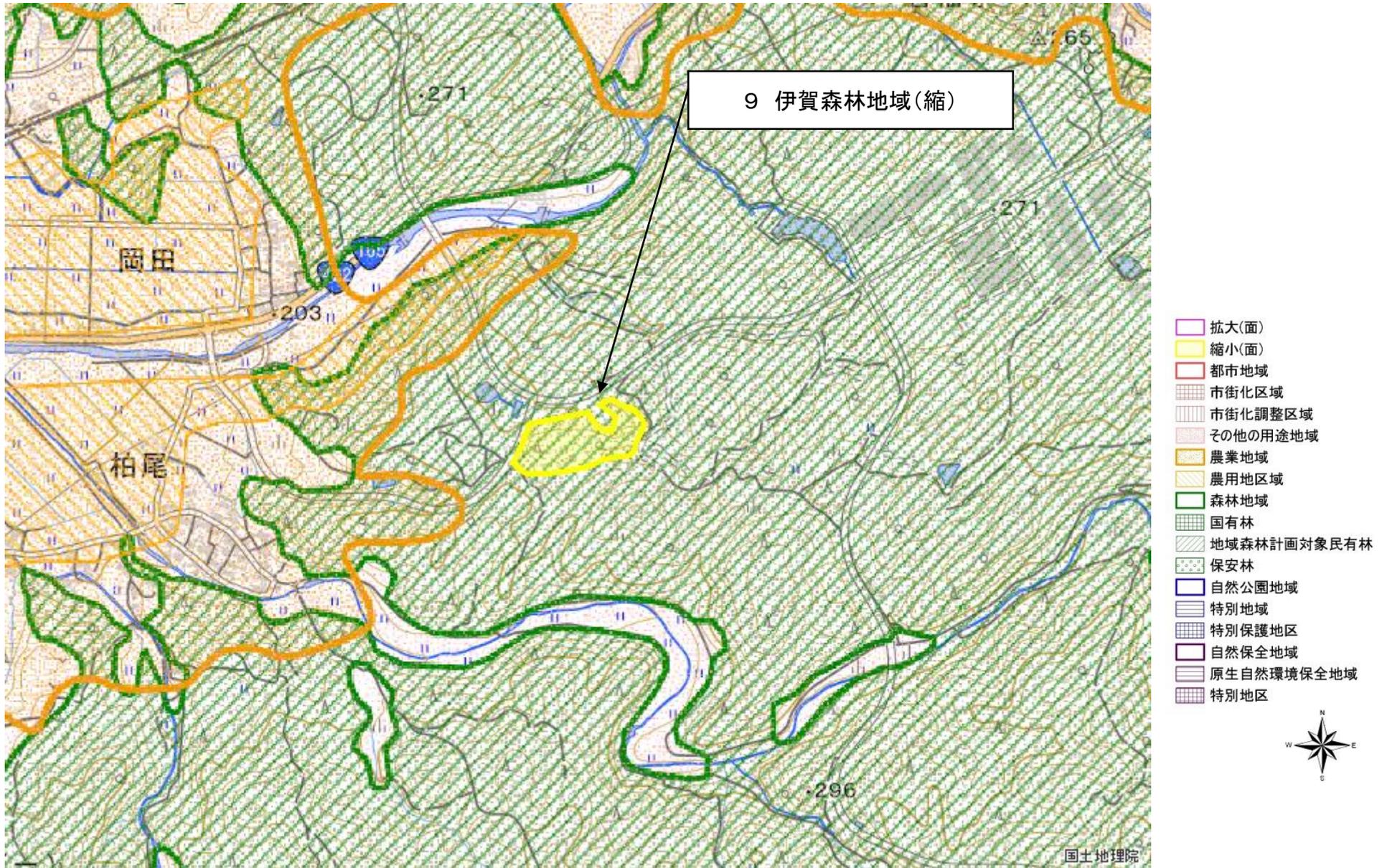
図の中心位置： 34.810, 136.220 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

変更区域図 8



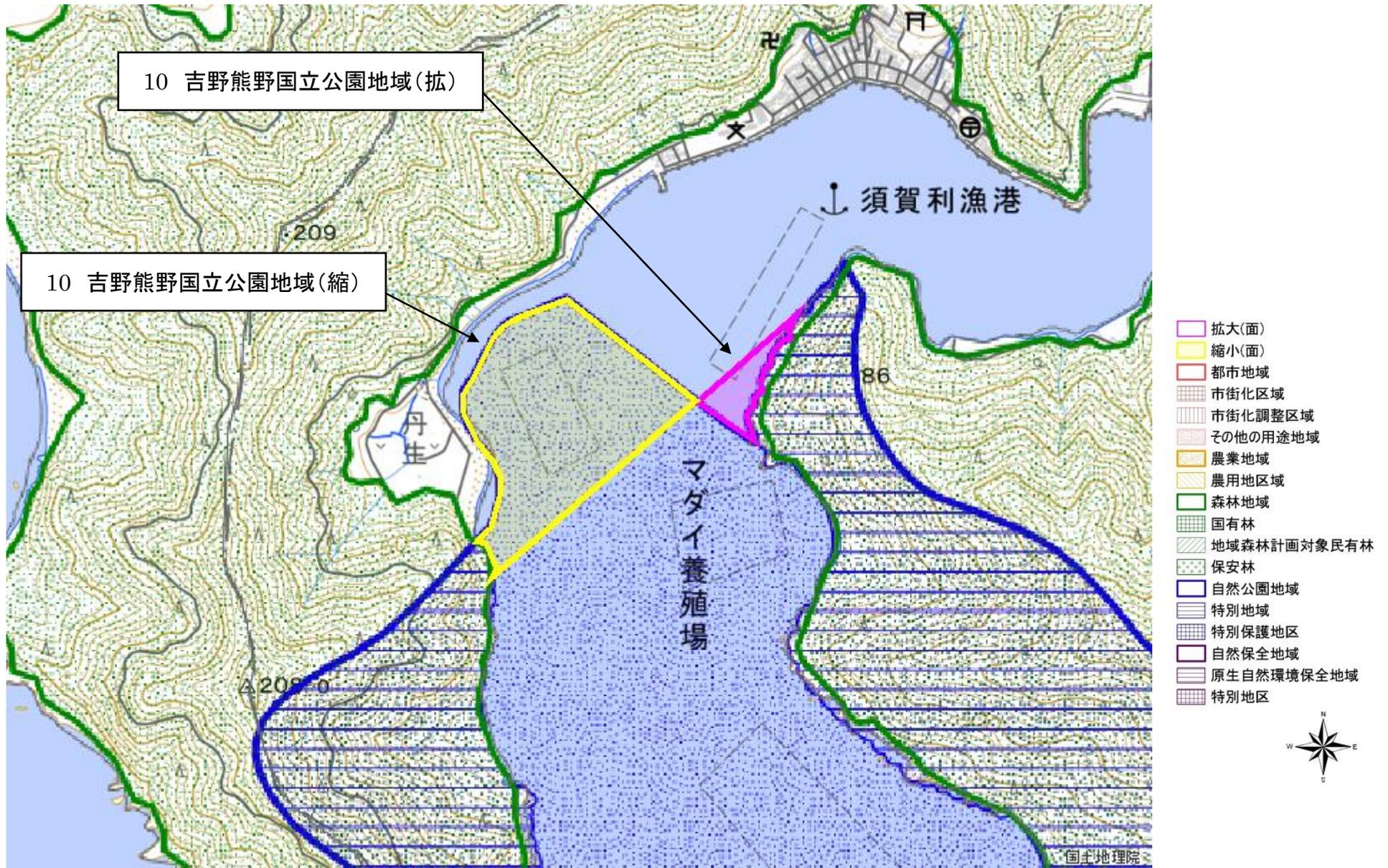
図の中心位置： 34.790, 136.310 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

変更区域図 9



図の中心位置： 34.670, 136.200 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

変更区域図 10



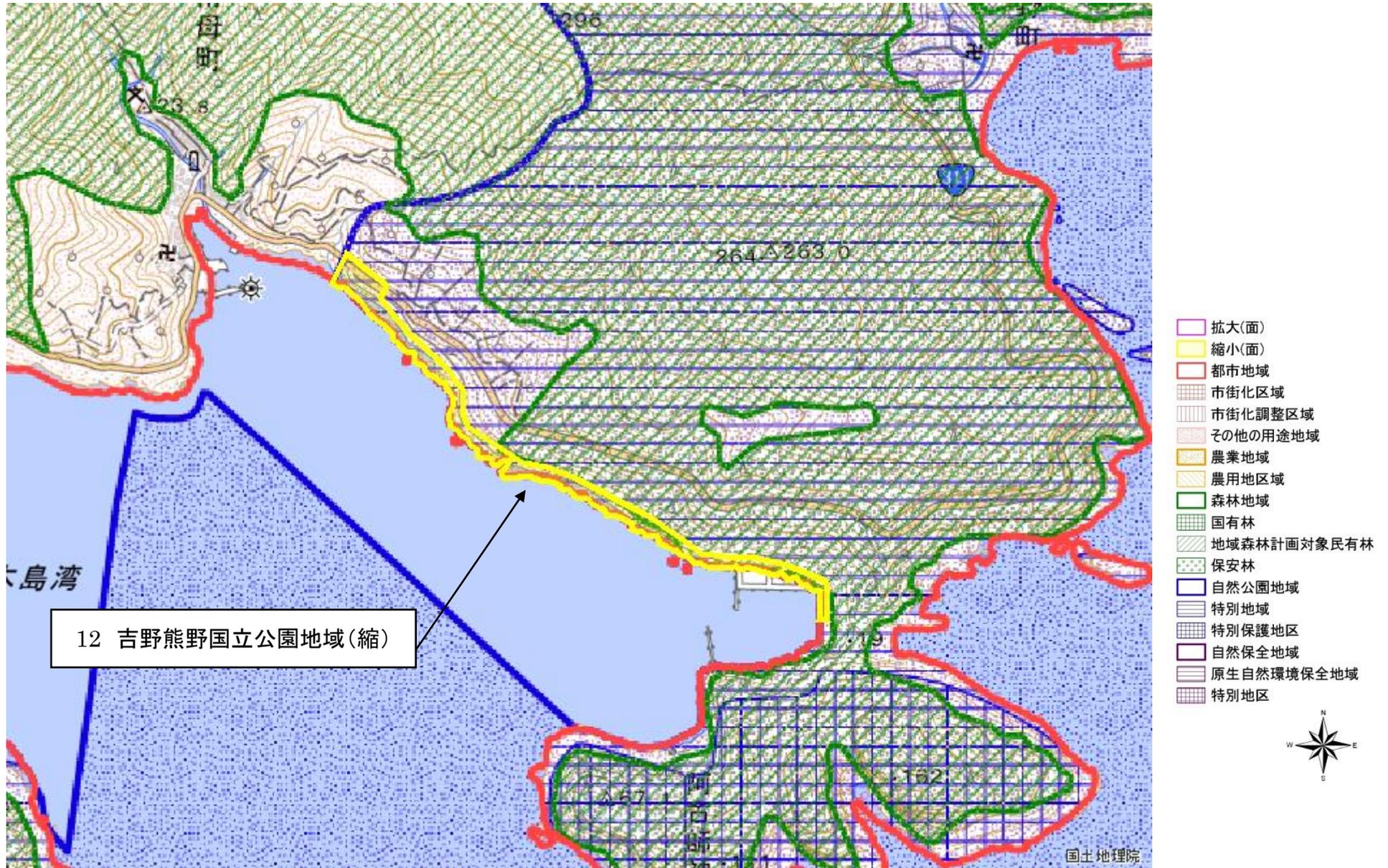
図の中心位置： 34.100, 136.260 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

変更区域図 11



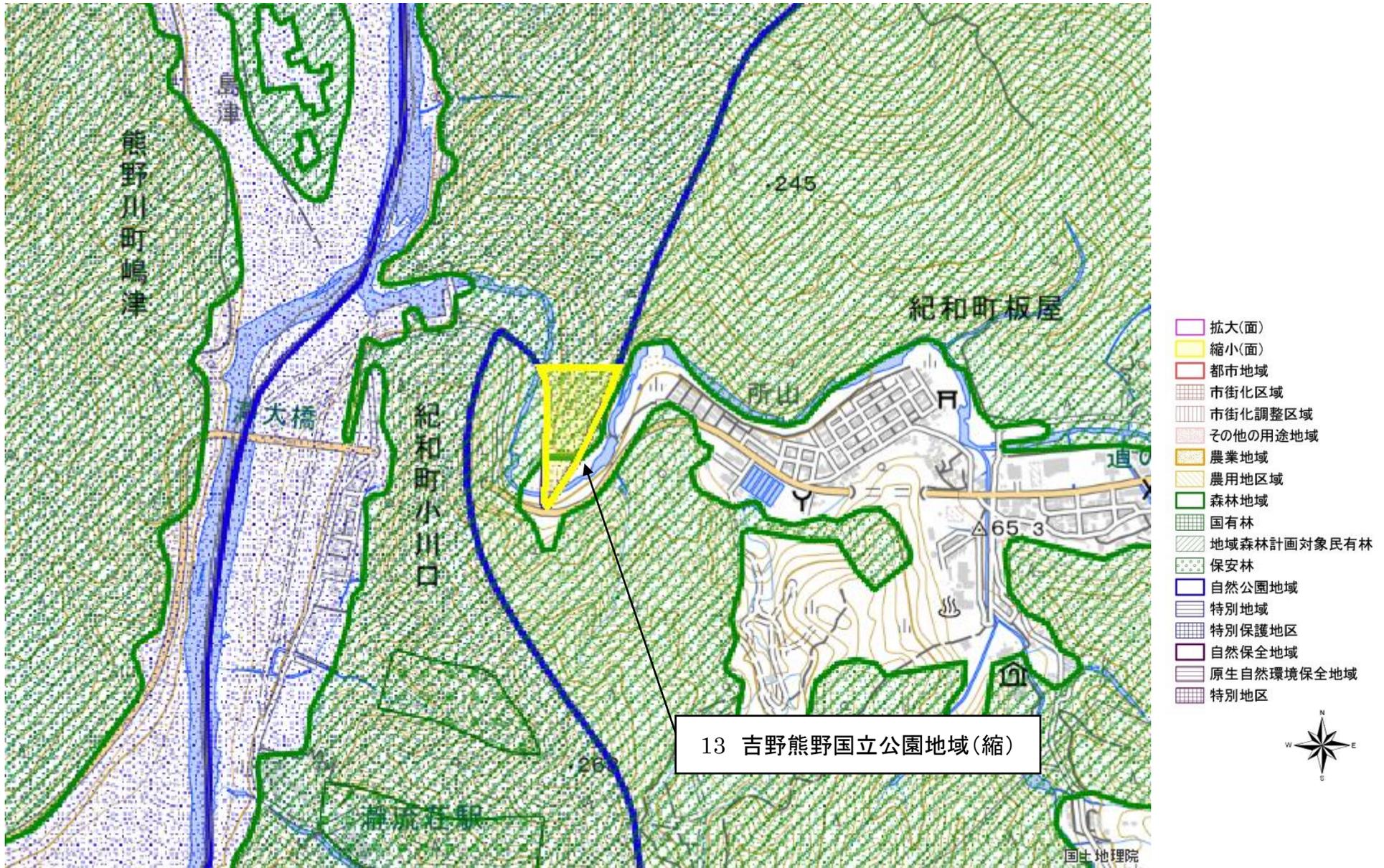
図の中心位置： 33.970, 136.210 (北緯,東経) 縮尺 1:12000

変更区域図 12



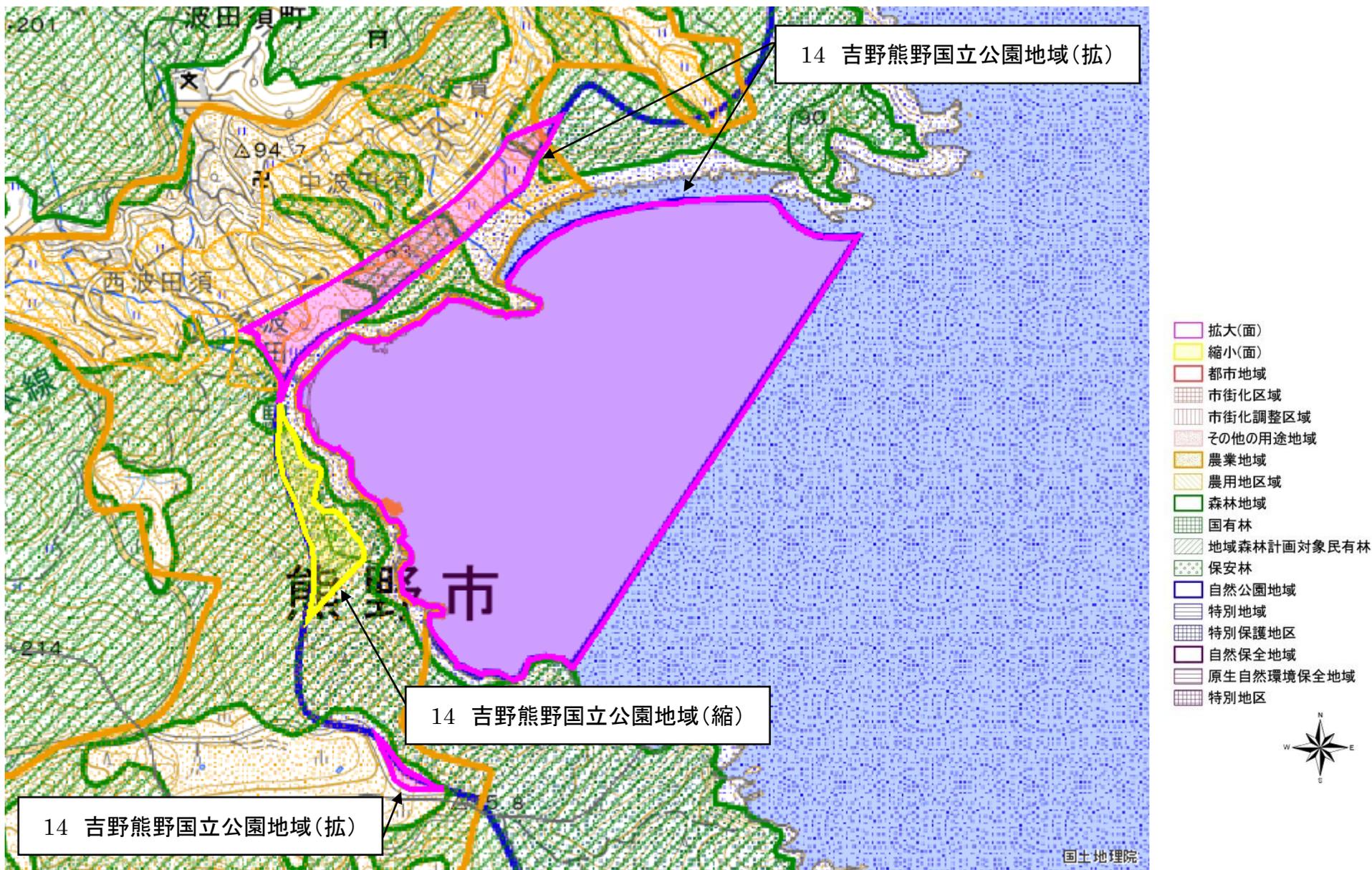
図の中心位置： 33.940, 136.210 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

変更区域図 13



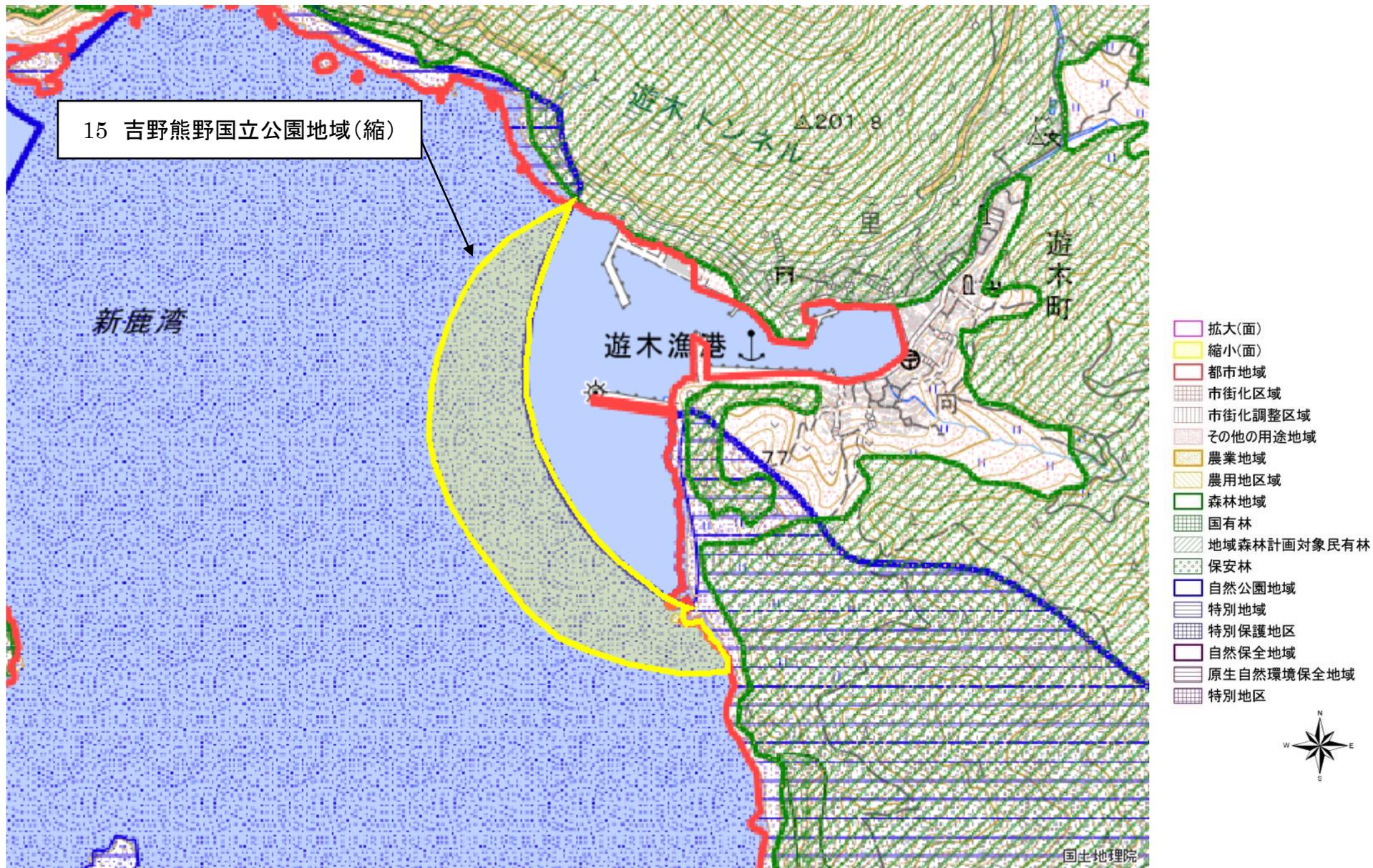
図の中心位置： 33.880, 135.910 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

変更区域図 14



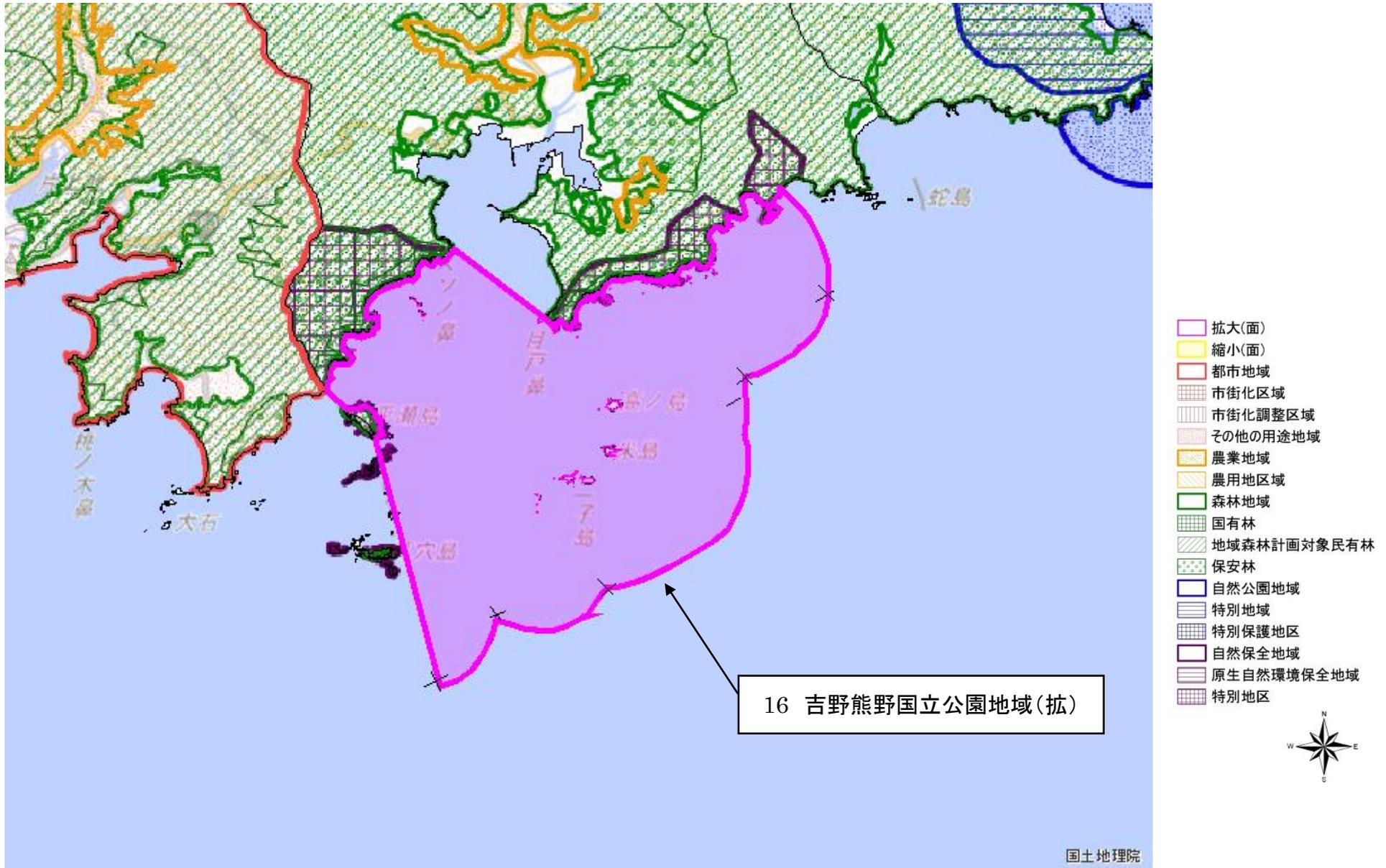
図の中心位置： 33.910, 136.140 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

変更区域図 15



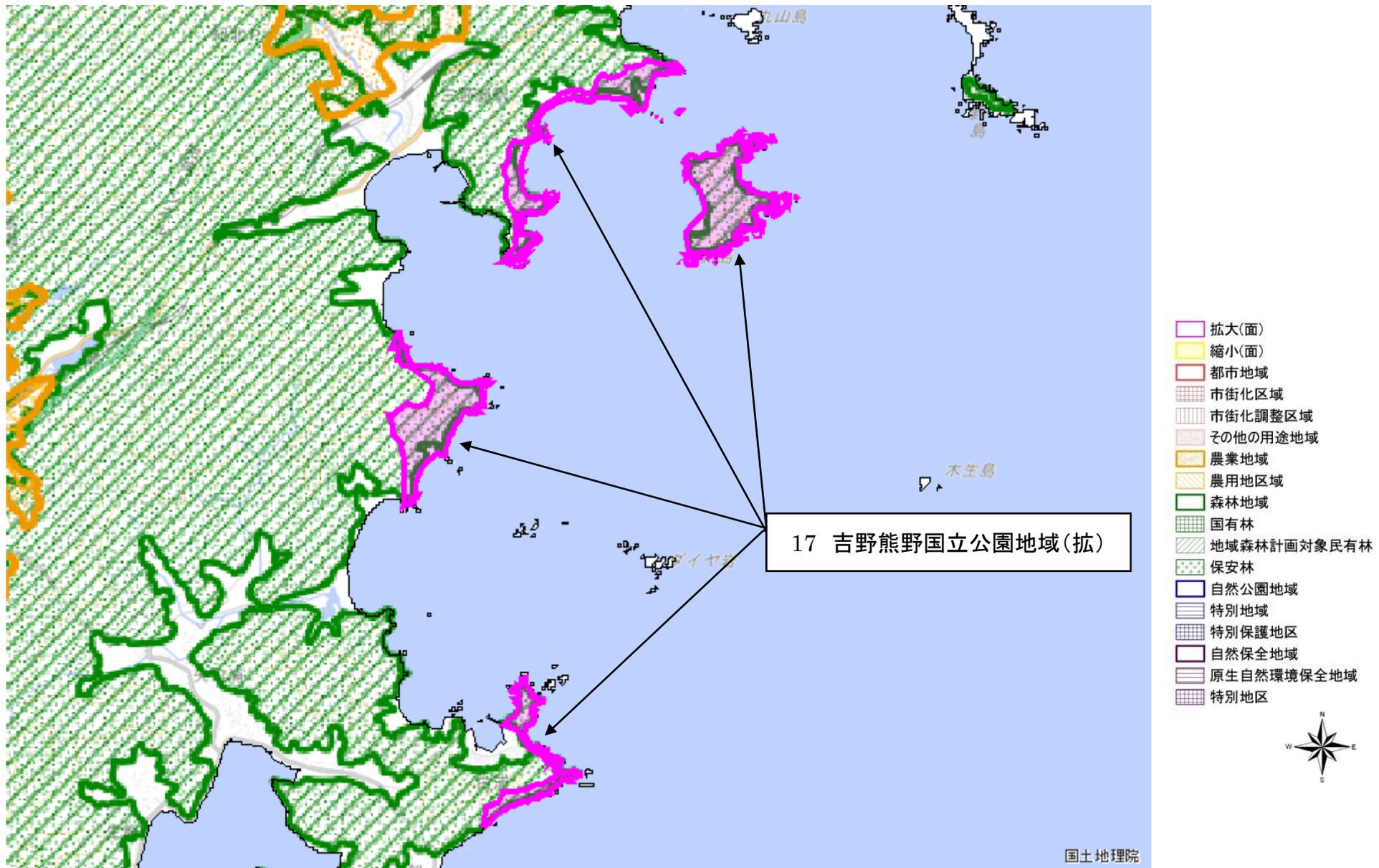
図の中心位置： 33.920, 136.170 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

変更区域図 16



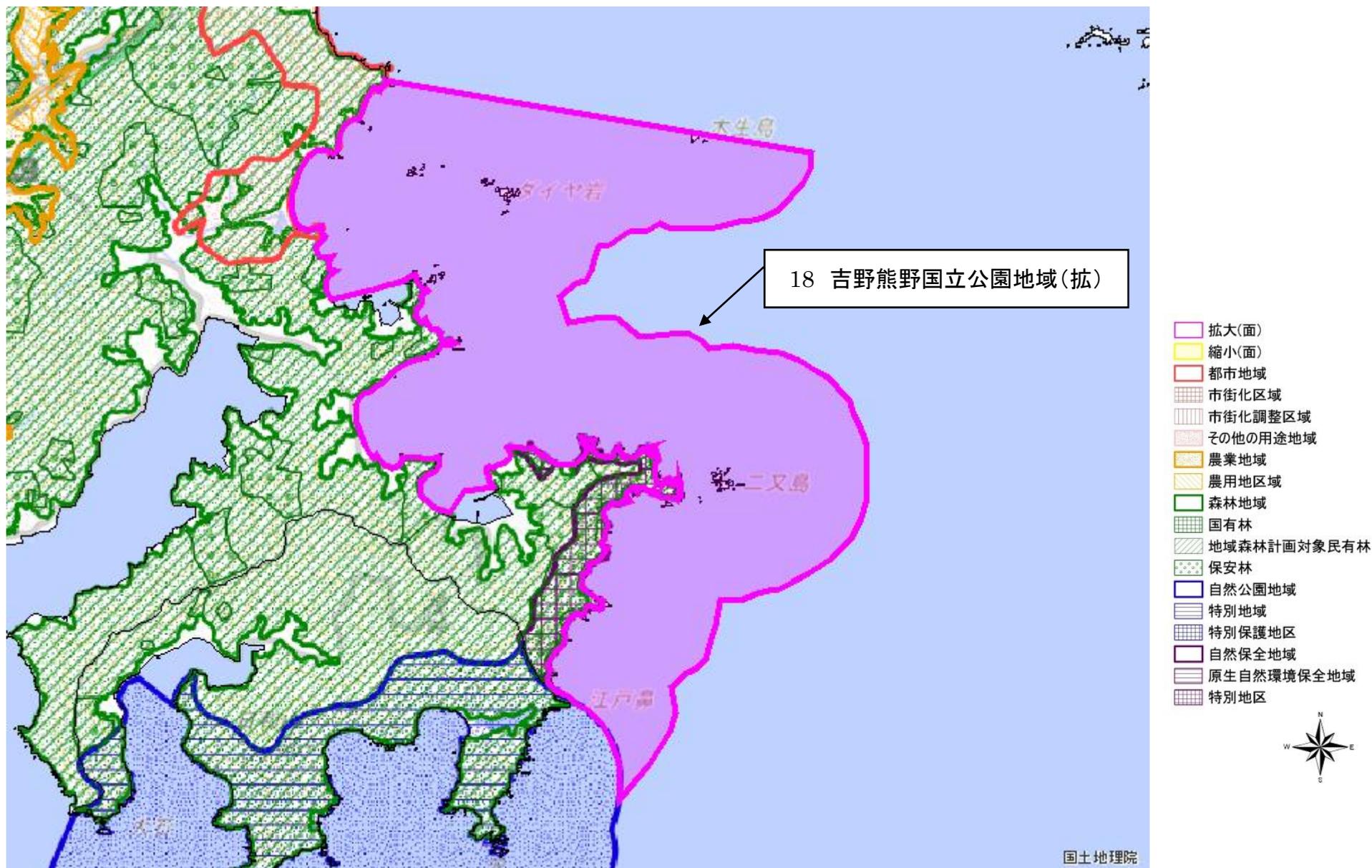
図の中心位置： 34.190, 136.400 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

変更区域図 17



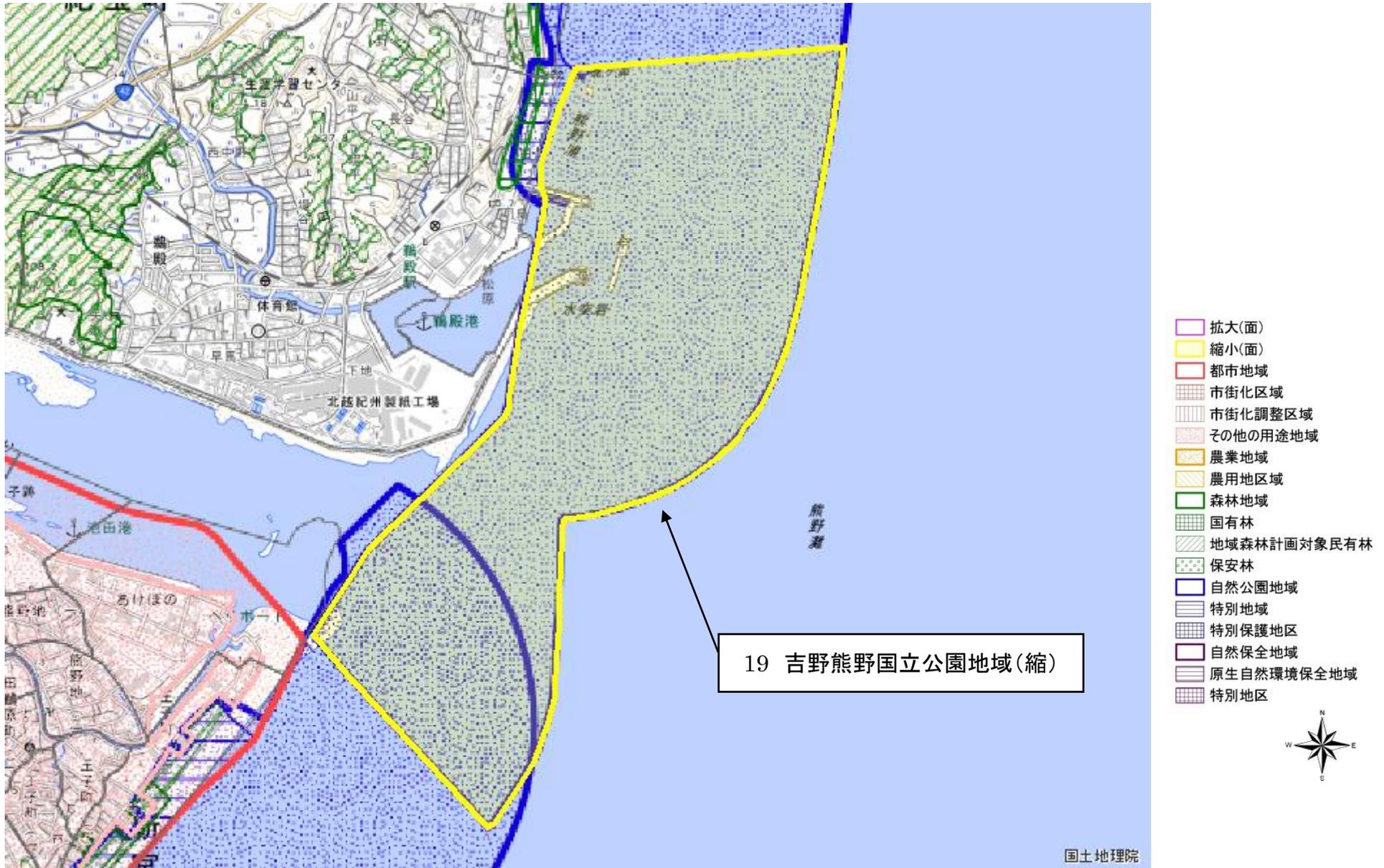
図の中心位置： 34.150, 136.290 (北緯,東経) 縮尺 1:35000

変更区域図 18



図の中心位置： 34.120, 136.310 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

変更区域図 19



図の中心位置： 33.730, 136.020 (北緯,東経) 縮尺 1:20000